

# 編修趣意書

## 教育基本法との対照表

※受理番号	学校	教科	種目	学年
105-44	中学校	道徳科	道徳	第3学年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		

## ▶ 1. 編修の基本方針

# よりよい未来の創造に向け 変革を起こす力を育むために

人格の完成を旨とする教育基本法に基づき、

これからの学校には、一人一人の生徒が、

- ・ 自分のよさや可能性を認める
- ・ あらゆる他者を価値のある存在として尊重する
- ・ 多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越える
- ・ 豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる

ことができるようになる教育が求められています。

私たちは、これらを実現するために、次の3つを大切に

教科書を編修しました。

表紙のイラスト入る

ポイント

1

## 主体的な学び手を 育てる

...

主体的な学び手を育てるため、1年間の初めに道徳科は何を学ぶ教科なのかを自覚し、自分なりの学びの目標がもてるようにしました。また、学年末には、1年間道徳科で学んだことが、自分にとってどんな意味があったのかをしっかりと振り返るようにしました。

ポイント

2

## 自ら問いをもち 探求する

...

自ら問いをもち、その問いを探求する姿勢を育めるような工夫をしました。学年の最初に問いをもつ大切さを意識させ、自分の中に芽生えた疑問を問いの形にできるような場を設けました。3学期には、問い合うことによって考えを深め、物事の本質を探求する教材を配しました。

ポイント

3

## 人権に対する 感性を育む

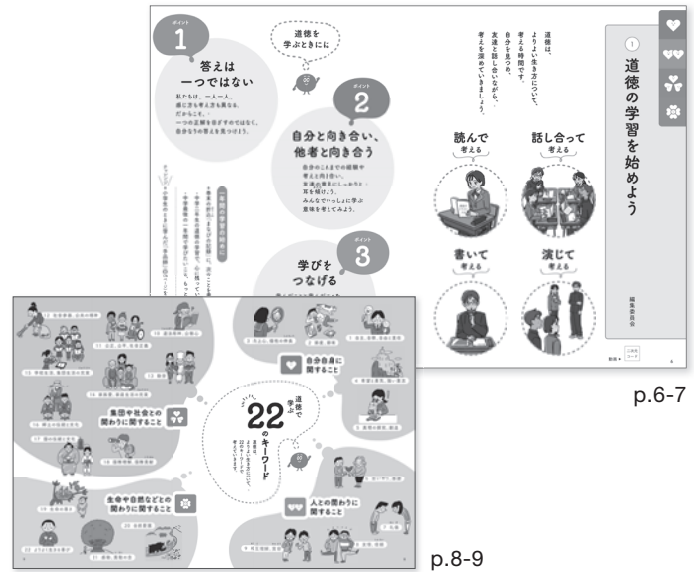
...

よりよい未来に向かって多様な人々と共に生きていくためには、人権に対する感性を磨く必要があります。道徳科として人権に対する知識と考え方を学び、生徒一人一人の感性を高められるよう、人権のユニットを設けました。

✓ 第1教材「①徳徳の学習を始めよう」

何を学ぶのかを意識する

- ・ 道徳科を学ぶ心構えをつくれるよう、三つのポイントを示しました。答えが一つではない問いについて考えていくために、自分と、そして他者と向き合うことを促しています。また、学んだことをさまざまなことに結び付けるように呼びかけました。
- ・ これからの1年間、どんなことを学んでいきたいか、自分なりの目標を立てることを呼びかけます。
- ・ 22の内容項目を、イラストと共に紹介。各教材冒頭にも内容項目を明示することで、その教材で何について考えるのかを自覚できます。



p.6-7

p.8-9

✓ 多様な学びを意識できるユニット構成

ゆるやかなテーマで学びをつなぐ

- ・ 教材一つ一つを独立させるのではなく、いくつかの教材が関わりながらテーマに向かって考えられるように、ユニットを構成しました。よりよく生きることにについて、さまざまな観点でアプローチできます。



p.10-11

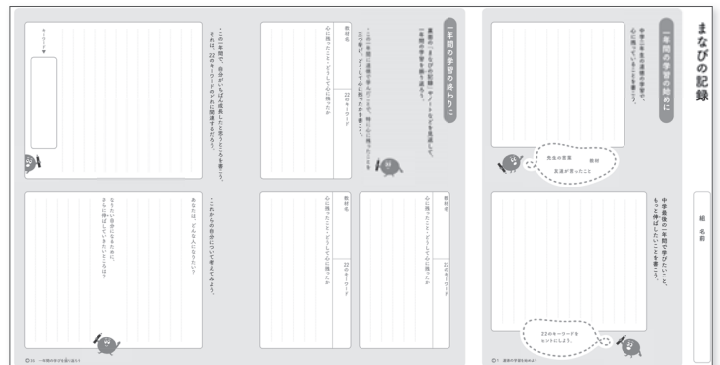
✓ 最終教材「③4一年間の学びを振り返ろう」と折込「まなびの記録」

振り返ることで、学んだことの価値を実感する

- ・ 最終教材「③4一年間の学びを振り返ろう」では、第1教材で初めに立てた目標を思い出し、道徳の学びが自分にとってどのような価値があるものだったかを振り返ります。その際、折込「まなびの記録」に書き溜めてきた一言感想を見渡ししながら、1年間の自分の成長を見つめます。



p.170-173「③4一年間の学びを振り返ろう」



折込「まなびの記録」

## ポイント 2 自ら問いをもち探求する

### ✓ 道徳で大切にしたいこと

#### 問うことの大切さを意識する

- ・第2教材では、「道徳で大切にしたいこと」として、「問う」ことから道徳科の学習を整理しました。「自分に問う」「友達と問う」「生き方を問う」とし、自ら問いをもち、その答えを探求する姿勢を意識させます。



p.15「道徳で大切にしたいこと」

### ✓ 「問い」を立てて考える

#### みんなで考えるに足る問いをつくる

- ・生徒自らが問いを立て、考えを深められるようにしました。生徒が自分の事として問いをもちやすい「友情、信頼」の教材に、通常でびきに加えて、問いを立てて取り組む学習活動の手順を示した「チャレンジ 問いを立てよう」というページを用意しました。学習方法を選んで取り組むことが可能です。



p.24-25「チャレンジ 問いを立てよう」

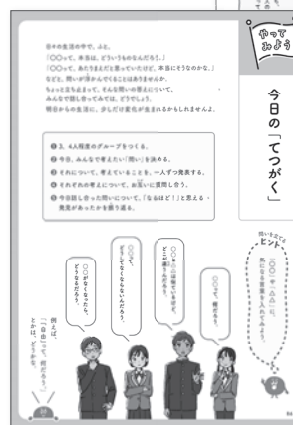
### ✓ 「問い合う」ことを楽しむ

#### 自ら立てた問いの答えを探求する

- ・大人でも悩んでしまう哲学的な問いを掲げている「なんだろう なんだろう」に続けて、「やってみよう 今日の『てつがく』」を設けました。自分の中から生まれる答えのない問いについて、考えをもち寄り、みんなで答えを創り出すことを促します。朝学習の時間などを活用し、普段から問い合うことを呼びかけています。
- ・3学期には、「㊸『学び』の本質を探ろう」という哲学的な対話に取り組む教材を配しました。お互いの考えを深く掘り下げ、問い合いながら「これなら納得できる」という共通理解を見だし、他者と共に新たな価値を生み出す活動です。

p.86

「やってみよう  
今日の『てつがく』」



p.84-85「なんだろう なんだろう」



p.160-163

「㊸『学び』の本質を探ろう」

# ポイント 3 人権に対する感性を育む

✓ 「共に生きるために大切なこと」を考える

## 「人権」について考えを深めるユニット

道徳科として人権に対する知識と考え方を学び、生徒一人一人の感性を高められるよう、人権のユニットを設けました。

教材①

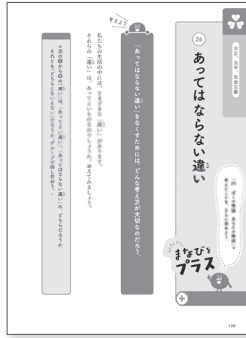
教材②

教材③

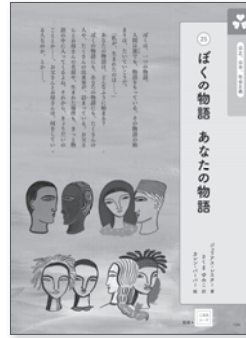
とびら



p.133-137  
「②ソーシャル・ビュー」



p.130-132  
「②あつてはならない違い」



p.124-129  
「②ぼくの物語 あなたの物語」



p.123  
「共に生きるために大切なこととは？」

人権について学習するユニットであることを意識させます。



p.138-139「コラム人権 人権を大切にできる社会にするには」

### コラム

・3年のコラム「人権を大切にできる社会にするには」では、人権を守るために何ができるのかについて解説しています。1年では「人権とは何か」、2年では「私たちが抱えているさまざまな人権の問題」について考えてきています。

二次元コードコンテンツでは「世界人権宣言」や「子どもの権利条約」等の全文を見ることができます。

## ▶ 2. 上記の記載事項以外に意を用いた点や特色

### 全ての生徒に使いやすく、わかりやすい教科書を目指して

#### 特別支援教育への配慮

・教科書全体において、色覚特性や特別支援教育の専門家による校閲を受け、全ての人が使いやすいユニバーサルデザインの観点に立った編修とデザインを心がけました。

#### 人権上の配慮

・人権教育の専門家に全面的な校閲をお願いし、教科書全体において、教材や挿絵に登場する人物や執筆者に性別の偏りがないようにしました。また、人種・身体的特徴などについても多様性に意を用い、記述には十分配慮しています。

#### 学習上の配慮

[文章の区切りについて]

・てびきの問いは、意味のまとまりで改行することで、生徒が問われていることの意味をつかみやすいようにしました。

[「個別最適な学び」を実現するために]

・一人一人の生徒の特性に合わせて教科書をカスタマイズできるよう、文字の大きさを変更できる機能や、全ての漢字に振り仮名を表示する機能、白黒反転機能、機械読み上げ機能等を搭載した学習者用デジタル教科書を準備しました。



### ▶ 3. 対照表

#### [ 第3学年 ]

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	第2条との対照	該当頁
巻頭詩	豊かな情操と道徳心を培うとともに、個人の価値を尊重して創造性を養うために、詩の形式をとった生徒へのメッセージを掲載した。	第一号、第二号	表2-1
1 道徳の学習を始めよう	幅広い知識と教養を身につけ、豊かな情操と道徳心を培うために、道徳を学ぶ意義を考えるとともに、疑問を追究していく態度や他者を尊重しながら意見交流すること、自分自身を見つめることの大切さを感じることができるようなページを設けた。	第一号、第二号	6-11
道徳で大切にしたいこと			15
3 「こち亀」は、四十年間休みなし	幅広い知識と教養を身につけ、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな心身を養うことの大切さに気づくことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第一号	16-20
15 サグラダ・ファミリアー受け継がれていく思い			76-79
19 家族って？ 家庭って？			94-97
〈やってみよう〉自分を受け入れるために			34-35
〈コラム〉防災 自然災害と向き合う			102-103
28 鉄腕アトムをつくりたいー人工知能研究は人間探究	幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操を培うことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第一号	140-144
32 「学び」の本質を探ろう			160-163
なんだろう なんだろう			84-85
〈やってみよう〉今日の「てつがく」			86
2 がんばれ おまえ	個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、成長する喜びが感じられるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第二号	12-14
13 自分を輝かせるには			66-71
23 足袋の季節			113-116
24 希望のカレンダー			117-122
31 私の再出発			156-159
4 私がピンク色のキャップをかぶるわけ	他者との関わりの中で、自己を見つめ、自主及び自律の精神を養うことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第二号	21-25
5 礼儀正しさとは			26-29
8 三年目の「ごめんね」			40-44
18 インターネットの中の社会で			91-93
〈付録〉手品師			174-177
14 働く姿から見えるのは？	職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与することの大切さに気づくことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第二号、第三号	72-75
17 漫画泥棒			87-90
22 一票を投じることの意味			108-112
〈付録〉二通の手紙			178-183
7 小さな出来事	他者との関わりの中で、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第三号	36-39
9 アイツとオレ			45-50
10 私たちの合唱祭			51-55
11 言葉が見つからないとき			56-59
25 ばくの物語 あなたの物語			124-129
26 あってはならない違い			130-132
27 ソーシャルビューー—見えない人と楽しむ美術鑑賞			133-137
29 恩讐の彼方に			145-150
〈とびら〉共に生きるために大切なこととは？			123
〈コラム〉人権 人権を大切にできる社会にするには			138-139
6 「リクエスト食」に込められた思い	自他の生命を尊び、それらの生命を取り巻く自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第四号	30-33
12 タコをたどって見えるもの			60-63
16 「きみは赤ちゃん」より			80-83
33 命と向き合う			164-169
〈コラム〉環境 地球システムと共に			64-65
20 好いとっちゃん、博多	伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国の伝統や文化を理解し、国際社会の平和を願う態度を養うことができるよう、生徒の発達の段階と学校生活に即した話題を取り上げ、教材を配置した。	第五号	98-101
21 障子あかり			104-107
30 希望の義足			151-155
〈付録〉日本の先駆者たち	豊かな情操と道徳心を培うとともに、個人の価値を尊重し、その能力を伸ばそうとする態度を養うことができる内容を付録として設けた。	第一号、第二号	184-187
34 一年間の学びを振り返ろう	豊かな情操と道徳心を培うとともに、自主及び自律の精神を養うことができるよう、学習した道徳的価値やそれに関連した自分自身のことを振り返ることのできるページを設けた。	第一号、第二号	170-173
まなびの記録	個人の価値を尊重し、その能力を伸ばしていくために、学習した道徳的価値や、それに関連した自分自身のことを振り返り、自己評価ができるよう、学習を振り返る書き込み欄があるページを設けた。	第二号	折込





●日常生活にありがちな、道徳的な判断を求められる場面を取り上げ、対話を通して問題を解決しようとする教材を用意しました。

問題解決の道筋を視覚化し、何のために、何を話し合うのかを、明確にしました。

55

54

10 私たちの合唱祭

11

12

p.51-55 「⑩私たちの合唱祭」

●体や手を動かして考える学習活動を例示しました。

教材やてびきの特性に応じて、役割演技や思考ツールなどの活動の手立ても示しました。

44

p.44「チャレンジ 演じて考えよう」

役割演技の活動では、演じる側に加え、見ている側の観点を、具体的に提示

巻末のまなびの道具箱では、考えを整理したり、話し合いを活性化したりするのに役立つ思考ツールを紹介

p.188-189「付録 まなびの道具箱」

188

189



● 読み物を通して考えたことを、活動を通してさらに深めていく教材を用意しました。

年間に3か所設けられたまなびをプラス。前の時間に教材を読んで考えたことを、次の時間には活動を通して深めたり、違う角度から迫ったりすることで、実感を伴った学びに高めます。

**いじめ問題**  
 「⑧三年目の『ごめんね』」で誠実に行動することについて考えた後、まなびをプラスの「⑨アイツとオレ」では、別の角度からいじめについての考えを深めていきます。  
 いじめを許さない心について考えるユニットに組み込まれています。



p.40-43 「⑧三年目の『ごめんね』」

p.45-50 「⑨アイツとオレ」

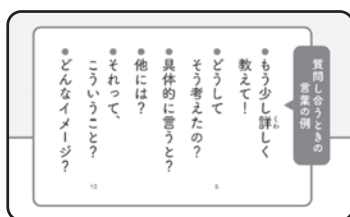
**情報モラル**  
 他者の権利を守ることを考えた後に、インターネットで人々がつながる社会を生きることについて、情報モラルについての考えを深めます。



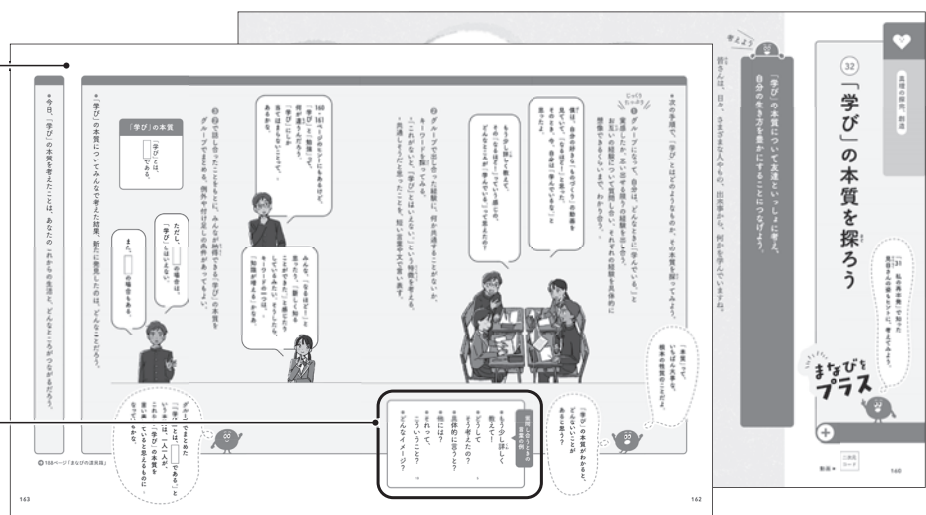
p.87-90 「⑩漫画泥棒」

p.91-93 「⑩インターネットの中の社会で」

**物事の本質に迫る**  
 話し合いを通して、「学び」の本質に迫っていきます。前の時間に「⑪私の再出発」で考えたことを広げる活動です。考えを深めていくためのヒントも豊富に示しました。



p.160-163 「⑫『学び』の本質を探ろう」



## ▶ 2. 対照表

[ 第3学年 ]

図書の内容	図書の構成・内容	学習指導要領の内容				内容項目	該当頁	配当時数	配当学期
		視点*							
		A	B	C	D				
	巻頭詩					表2-1			
最上級生として、行動していくためには？	1 道徳の学習を始めよう	○	○	○	○	内容項目を限定しない	6-11	1	
	2 がんばれ おまえ	○				向上心、個性の伸長	12-14	1	
	道徳で大切にしたいこと	○	○	○	○	内容項目を限定しない	15		
	3 「こち亀」は、四十年間休みなし	○				節度、節制	16-20	1	
	4 私がピンク色のキャップをかぶるわけ		○			友情、信頼	21-25	1	
	5 礼儀正しさと		○			礼儀	26-29	1	
いじめを許さない心について考える	6 「リクエスト食」に込められた思い				○	生命の尊さ	30-33	1	
	〈やってみよう〉自分を受け入れるために	○				向上心、個性の伸長	34-35		
	7 小さな出来事			○		公正、公平、社会正義	36-39	1	
関わりながら生きていくためには？	8 三年目の「ごめんね」	○				自主、自律、自由と責任	40-44	1	
	9 〈まなびをプラス〉アイツとオレ		○			相互理解、寛容	45-50	1	
	10 私たちの合唱祭			○		よりよい学校生活、集団生活の充実	51-55	1	
自分の未来を思い描くとは？	11 言葉が見つからないとき		○			思いやり、感謝	56-59	1	
	12 タコをたどって見えるもの				○	自然愛護	60-63	1	
	〈コラム〉地球システムと共に				○	自然愛護	64-65		
自分の未来を思い描くとは？	〈まなびの準備〉自分を輝かせる言葉を探してみよう	○				向上心、個性の伸長	66		
	13 自分を輝かせるには						67-71	1	
	14 働く姿から見えるのは？			○		勤労	72-75	1	
	15 サグラダ・ファミリア―受け継がれていく思い				○	感動、畏敬の念	76-79	1	
よりよい社会をつくるために大切なこととは？	16 「きみは赤ちゃん」より				○	生命の尊さ	80-83	1	
	なんだろう なんだろう	○				自主、自律、自由と責任	84-85		
	〈やってみよう〉今日の「てつがく」	○	○	○	○	内容項目を限定しない	86		
情報モラルについて考える	17 漫画泥棒			○		遵法精神、公德心	87-90	1	
	18 〈まなびをプラス〉インターネットの中の社会で	○				自主、自律、自由と責任	91-93	1	
よりよい社会をつくるために大切なこととは？	19 家族って？ 家庭って？			○		家族愛、家庭生活の充実	94-97	1	
	20 好いとっちゃん、博多			○		郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	98-101	1	
	〈コラム〉自然災害と向き合う	○	○			節度、節制／郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	102-103		
	21 障子あかり			○		我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	104-107	1	
	22 一票を投じることの意味			○		社会参画、公共の精神	108-112	1	
	23 足袋の季節				○	よりよく生きる喜び	113-116	1	
共に生きるために大切なこととは？	24 希望のカレンダー	○				希望と勇氣、克己と強い意志	117-122	1	
	25 ぼくの物語 あなたの物語			○		公正、公平、社会正義	124-129	1	
	26 〈まなびをプラス〉あってはならない違い			○		公正、公平、社会正義	130-132	1	
	27 ソーシャル・ビュー―見えない人と楽しむ美術鑑賞		○			相互理解、寛容	133-137	1	
人として、よりよく生きていくためには？	〈コラム〉人権を大切にできる社会にするためには			○		遵法精神、公德心／公正、公平、社会正義	138-139		
	28 鉄腕アトムをつくりたい―人工知能研究は人間探検	○				真理の探究、創造	140-144	1	
新しい道路へ羽ばたこう	29 恩讐の彼方に		○		○	相互理解、寛容／よりよく生きる喜び	145-150	2	
	30 希望の義足			○		国際理解、国際貢献	151-155	1	
	31 私の再出発	○				希望と勇氣、克己と強い意志	156-159	1	
	32 「学び」の本質を探ろう	○				真理の探究、創造	160-163	1	
	33 命と向き合う				○	生命の尊さ	164-169	1	
〈付録〉	34 一年間の学びを振り返ろう	○	○	○	○	内容項目を限定しない	170-173	1	
	〈付録〉手品師	○				自主、自律、自由と責任	174-177		
	〈付録〉二通の手紙			○		遵法精神、公德心	178-183		
	〈付録〉日本の先駆者たち	○				希望と勇氣、克己と強い意志／真理の探究、創造	184-187		
	〈付録〉まなびの道具箱	○	○	○	○	内容項目を限定しない	188-189		
合計時数								35	

※ 視点の内容 A：主として自分自身に関する事 B：主として人との関わりに関する事 C：主として集団や社会との関わりに関する事  
D：主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事

## 常用漢字以外の使用漢字一覧表

学年
----

第3学年
------

讐	堵	嘔	昌	之	魯	癩	套	日	云
3	12	31	32	32	36	36	38	39	39
伊	實	膀	肱	鳴	佑	館	崎	筥	祇
40	56	56	56	60	60	70	73	98	100
笠	隈	敦	鴨	苺	樽	幌	瑞	銃	鶉
100	100	102	105	108	113	114	117	118	122
紗	杖	阿	澤	塚	峙	彦	栗	聡	樋
133	134	138	138	140	143	144	144	144	145
耶	隧	菩	薩	渾	桂	巳	應	亮	乃
145	146	147	147	147	164	174	187	187	187

計50字

# 出 典 一 覧 表

学年
第3学年

申請図書			出 典					備 考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
表2-1	巻頭詩	道徳教材						書きおろし あさのあつこ
表2-1	巻頭詩	挿絵						描きおろし 尾崎智美
2-3	目次	道徳教材						書きおろし 編集委員会
2	キャラクター(とくまる)	挿絵						描きおろし 野本雄一郎 以下のページも同様 4、5、7、8、10、11、14、15、16、23、24、26、33、 39、43、44、45、51、55、59、63、66、67、75、79、 83、86、90、91、97、101、102、107、112、116、 117、123、129、130、137、143、150、155、159、 160、161、162、163、164、170、177、183、188、 189、別丁
2	マーク(視点A、B、C、D)	挿絵						描きおろし 東京100ミリバールスタジオ 以下のページも同様 6、8、9、12、16、21、26、30、36、40、45、51、56、 60、67、72、76、80、87、91、94、98、104、108、 113、117、124、130、133、140、145、151、156、 160、164、170、174、178、190、191、192
3	マーク(持続可能な開発目標(SDGs)との関わり)	図						東京100ミリバールスタジオ 以下のページも同様 63、64、129、132、138、155、159
3	マーク(他の教科や特別活動などとの関わり)	図						東京100ミリバールスタジオ 以下のページも同様 28、39、43、55、63、64、71、79、83、90、93、97、 101、107、112、121、137、143、169



申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
4-5	本書で学ぶ皆さんへ	道徳教材						書きおろし 編集委員会
5	タブレットの枠 2点	挿絵						描きおろし 東京100ミリバールスタジオ
5	サグラダ・ファミリア 1点	写真						株式会社アフロ 65961543
6-11	道徳の学習を始めよう	道徳教材						書きおろし 編集委員会
6	話し合っている様子 1点	挿絵						描きおろし めばち 以下のページも同様 54、162、189
6	演じている様子 1点	挿絵						描きおろし めばち
6	読んでいる様子 1点	挿絵						描きおろし めばち
6	書いている様子 1点	挿絵						描きおろし めばち 以下のページも同様 15
8-9	22のキーワード 22点	挿絵						描きおろし 山中正大
12-14	がんばれ おまえ	道徳教材	『きみの町で』	125-130	重松清 著 ミロコマチコ 絵	朝日出版社	2013	
12-14	がんばれ おまえ 2点	挿絵	『きみの町で』	126、131	重松清 著 ミロコマチコ 絵	朝日出版社	2013	
15	道徳で大切にしたいこと	道徳教材						書きおろし 編集委員会
15	二人の生徒が話している様子 1点	挿絵						描きおろし めばち
15	正面を向いた生徒 1点	挿絵						描きおろし めばち
16-20	「こち亀」は、四十年間休みなし	道徳教材						書きおろし 編集委員会 集英社『秋本治の仕事術』(2019)を参考に作成
17-19	自分から積極的に時間を生み出す	道徳教材						書きおろし 秋本治

申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
17	秋本治さん 1点	写真						長谷部英明、(株)集英社
18	「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の一コマ 1点	写真						秋本治・アトリエビーだま、(株)集英社
20	時間の使い方を記入する図 2点	図						編集部
21-23	私がピンク色のキャップをかぶるわけ	道徳教材	第28回「感動作文コンクール」 ホームページ(ウェブ)		福惠 瑤	上廣倫理財団	2014	
21-23	私がピンク色のキャップをかぶるわけ 2点	挿絵						描きおろし 田中海帆
24-25	チャレンジ 問いを立てよう	道徳教材						書きおろし 編集委員会
24	学年キャラクターA	挿絵						描きおろし めばち 以下のページも同様 86、132、163
24	学年キャラクターB	挿絵						描きおろし めばち 以下のページも同様 27、66、86、163
24	学年キャラクターC	挿絵						描きおろし めばち 以下のページも同様 44、66、86、163
24	学年キャラクターD	挿絵						描きおろし めばち 以下のページも同様 44、66、86、132
25	クラスで話し合っている様子 1点	挿絵						描きおろし めばち
26-29	礼儀正しさとは	道徳教材						書きおろし 編集委員会
26-27	礼儀正しい姿のマップ	図						描きおろし 編集委員会
29	試合で礼をする大野選手 1点	写真						Paco Lozano Martin

申請図書			出 典					備 考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
30-33	「リクエスト食」に込められた思い	道徳教材	『人生最後のご馳走 淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院のリクエスト食』	4-8、44-49、144-145	青山 ゆみこ	(株)幻冬舎	2015	
30-32	「リクエスト食」 3点	写真						福森クニヒロ
31	メニューの聞き取りをする大谷さん 1点	写真						毎日新聞社
33	患者さんと向き合う池永さん 1点	写真						撮りおろし 淀川キリスト教病院
34-35	やってみよう 自分を受け入れるために	道徳教材						書きおろし 編集委員会
34	マーク(やってみよう)	図						東京100ミリバールスタジオ 以下のページも同様 86
34	自己紹介するAさん、Bさん 2点	挿絵						描きおろし 平尾直子
36-39	小さな出来事	道徳教材	『阿Q正伝・狂人日記』	62-65	魯迅 著 竹内好 訳	(株)岩波書店	1955	
36-39	小さな出来事 3点	挿絵						描きおろし 小林与志
40-43	三年目の「ごめんね」	道徳教材						書きおろし 編集委員会
41-43	三年目の「ごめんね」 3点	挿絵						描きおろし 多田景子
44	チャレンジ 演じて考えよう	道徳教材						書きおろし 編集委員会
44	演じている様子 1点	挿絵						描きおろし めばち
44	学年キャラクターE 1点	挿絵						描きおろし めばち
45-50	【まなびをプラス】アイツとオレ	道徳教材						書きおろし 編集委員会
46-50	【まなびをプラス】アイツとオレ 5点	挿絵						描きおろし 本山理咲
51-55	私たちの合唱祭	道徳教材						書きおろし 編集委員会
51-53	私たちの合唱祭 5点	挿絵						描きおろし 小倉マユコ

申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
56-59	言葉が見つからないとき	道徳教材	『それでも やっぱり がんばらない』	13-17	鎌田實	(株)集英社	2008	
57-59	言葉が見つからないとき 2点	挿絵						描きおろし agoera
60-63	タコをたどって見えるもの	道徳教材						書きおろし 編集委員会
60-61	タコをたどって見えるもの 1点	挿絵						長嶋祐成
61	日本におけるタコの輸入量の国別割合 1点	グラフ	財務省貿易統計			財務省		
61	地図 1点	地図						(株)アトリエ・プラン
61	セネガルにおけるタコの輸出量の国別割合 1点	グラフ	Senegal Molluscs; octopus (octopus spp.), frozen, dried, salted or in brine exports by country in 2021			World Integrated Trade Solution		
62	セネガルにおける水産資源量の変化 1点	グラフ	「セネガル共和国 漁業資源評価・管理計画調査最終報告書 第3章資源評価・解析」	48	JICA	JICA	2006	
62	タコつぼを作るセネガルの人 1点	写真	『mundi 2016年1月号』	10	JICA	JICA	2016	重野友紀
63	日本の食料自給率 1点	表	食料需給表			農林水産省	2019	
64-65	地球システムと共に	道徳教材						書きおろし 熊坂元大
64	マーク(コラム)	図						東京100ミリバールスタジオ 以下のページも同様 102、138
64-65	地球システムと共に 1点	挿絵						描きおろし はしや
65	SDGsのアイコン 18点	図						国際連合
66	まなびの準備	道徳教材						書きおろし 編集委員会
67-71	自分を輝かせるには	道徳教材						書きおろし 編集委員会



申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
67-69	洗練された平凡は、非凡に通じる	道徳教材						書きおろし 編集委員会 田中希実選手へのインタビューを元に作成
67	『赤毛のアン』書影 1点	写真	『赤毛のアン』	表紙	モンゴメリ 著 村岡花子 訳	新潮社	2008	
69	田中希実さん 1点	写真						株式会社アフロ 166666467
70	資料 私を輝かせる言葉 明日はわからない 古舘春一	道徳教材						書きおろし 古舘春一(株式会社古舘スタジオ)
70	古舘春一さん 1点	挿絵						古舘春一(株式会社古舘スタジオ)、(株)集英社
70	資料 私を輝かせる言葉 There is always a better way. RIEHATA	道徳教材						書きおろし RIEHATA
70	RIEHATAさん 1点	写真						株式会社STARBASE
71	資料 私を輝かせる言葉 好きこそものの上手なれ 井手上漠	道徳教材						書きおろし 井手上漠
71	井手上漠さん 1点	写真						株式会社ディスカバリー・ネクスト
72-75	働く姿から見えるのは?	道徳教材						書きおろし 編集委員会
72-75	働く姿から見えるのは? 14点	写真						撮りおろし 田島源夫
76-79	サグラダ・ファミリア——受け継がれていく思い	道徳教材	『外尾悦郎、ガウディに挑む』解き明かされる「生誕の門」の謎』		星野真澄	株式会社NHK出版	2012	
76	アントニ・ガウディ 1点	写真						株式会社アフロ 2467415
76	地図 1点	地図						(株)アトリエ・プラン
77	サグラダ・ファミリア 1点	写真						株式会社アフロ 197237837
78	外尾さんが彫った「植物の芽」 1点	写真	『ガウディの伝言』	56	外尾悦郎	(株)光文社	2006	
78	外尾悦郎さん 1点	写真						星野真澄
80-83	「きみは赤ちゃん」より	道徳教材	『きみは赤ちゃん』	177-181	川上未映子	文春文庫	2017	

申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
80-83	「きみは赤ちゃん」より 2点	挿絵						描きおろし ムラサキユリエ
84-85	なんだろう なんだろう	道徳教材						書きおろし ヨシタケシンスケ
84-85	なんだろう なんだろう 題字など 10点	挿絵						描きおろし ヨシタケシンスケ
86	やってみよう 今日の「てつがく」	道徳教材						書きおろし 編集委員会
87-90	漫画泥棒	道徳教材						書きおろし 編集委員会
87-90	漫画泥棒 3点	挿絵						描きおろし ひがしちから
88	「NO MORE 映画泥棒」のポスター 1点	写真						「映画館に行こう！」実行委員会
91-93	【まなびをプラス】インターネットの中の社会で	道徳教材						書きおろし 編集委員会
91-93	【まなびをプラス】インターネットの中の社会で 3点	挿絵						描きおろし まつだこうた
94-97	家族って？ 家庭って？	道徳教材						書きおろし 若島孔文
94	国際結婚の家族 1点	写真						Brian Hutchins
94-95	日本の家族(父娘) 1点	写真						株式会社アフロ 30573592
95	日本の家族 1点	写真						松岡芳英
95	日本の大家族 1点	写真						編集部
96	アマゾンの大家族 1点	写真						松岡芳英
96	日本の家族(犬含む) 1点	写真						松岡芳英
97	あなたにとって、家庭はどのような意味をもっていますか。	グラフ	国民生活に関する世論調査 (令和4年10月調査)			内閣府	2023	
98-101	好いとっちゃん、博多	道徳教材						書きおろし 編集委員会
98	博多町人文化連盟の人たち 1点	写真						アトリエ童画
99	西島伊三雄さん 1点	写真						アトリエ童画

申請図書			出 典					備 考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
99	西島さんの絵 1点	挿絵						アトリエ童画
100	シンボルマークが使われている博多駅の案内板 1点	写真						編集部
100	西島さんがデザインしたシンボルマークの例 6点	図						福岡市交通局
102-103	自然災害と向き合う	道徳教材						書きおろし 編集委員会
102	ハザードマップ 2点	地図						敦賀市役所 市民生活部 危機管理対策課
103	熊本地震 1点	写真						株式会社アフロ 34441346
104-107	障子あかり	道徳教材	『美しい「あかり」を求めて—— 新・陰翳礼讃』	20-25、 254	石井幹子	株式会社祥伝社	2008	
104	フランスの友人を招いた鎌倉の筆者の家 1点	写真	『美しい「あかり」を求めて—— 新・陰翳礼讃』	2	石井幹子	株式会社祥伝社	2008	
105	障子がつらえられている座敷 1点	写真	『美しい「あかり」を求めて—— 新・陰翳礼讃』	2	石井幹子	株式会社祥伝社	2008	
106	筆者が照明デザインをした横浜ベイブリッジ 1点	写真						(株)石井幹子デザイン事務所
108-112	一票を投じることの意味	道徳教材						書きおろし 編集委員会
109	池上彰	写真						吉田和本
109-111	選挙は「税金を使う人」を選ぶ	道徳教材	『池上彰の あした選挙へ行くまで』	27-28、 44-45	池上彰	(株)河出書房 新社	2016	
110、 112	一票を投じることの意味 6点	挿絵						描きおろし 茂莉恵
113-116	足袋の季節	道徳教材	『PHP 1963年第177号』	12-13	中江良夫	(株)PHP研究 所	1963	
114-115	足袋の季節 2点	挿絵						描きおろし 森流一郎
117-121	希望のカレンダー	道徳教材						玄田有史
118	1966年(昭和41年)の釜石市 1点	写真						朝日新聞フォトアーカイブ P161107000053
119-121	希望のカレンダー 2点	挿絵						描きおろし 平野瑞恵
122	資料 復興への思いと感謝を込めて	道徳教材						書きおろし 編集委員会

申請図書			出 典					備 考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
122	釜石鶴住居復興スタジアムの様子 1点	写真						Getty・イメージズ・セールス・ジャパン 1170982665
123	とびら 共に生きるために大切なことは？	道徳教材						書きおろし 編集委員会
123	二人の生徒が話している様子 1点	挿絵						描きおろし めばち
123	世界人権宣言 第7条より	道徳教材	『人権ってなんだろう？』	75	一般財団法人 アジア・太平洋 人権情報セン ター	解放出版社	2018	
124-129	ぼくの話 あなたの物語	道徳教材	『ぼくの話がたり あなたの 話のがたり』	5-7、10- 11、13- 17、22- 24、26、 28、30-32	ジュリアス・レス ター 著 カレン・バー バー 絵 さくまゆみこ 訳	(株)岩崎書店	2009	
124-129	ぼくの話 あなたの物語 4点	挿絵	『ぼくの話がたり あなたの 話のがたり』	12-13、 14-15、 19、22-23	ジュリアス・レス ター 著 カレン・バー バー 絵 さくまゆみこ 訳	(株)岩崎書店	2009	
130-132	【まなびをプラス】あつてはならない違い	道徳教材	『新しい開発教育のすすめ方 改訂版——地球市民を育てる 現場から』	105	開発教育推進 セミナー	株式会社 古今 書院	1999	
131-132	【まなびをプラス】あつてはならない違い 9点	挿絵						描きおろし 佐々木一澄
133-137	ソーシャル・ビュー——見えない人と楽しむ美術鑑賞	道徳教材						書きおろし 伊藤亜紗
134-136	水戸芸術館での鑑賞の様子 3点	写真						編集部
135	ダレン・アーモンド《All Things Pass》 1点	写真						木奥恵三
137	『みえるとか みえないとか』書影 1点	写真	『みえるとか みえないとか』	表紙	ヨシタケシンス ケ 作 伊藤亜紗 相談	(株)アリス館	2018	
138-139	人権を大切にできる社会にするには	道徳教材						書きおろし 阿久澤麻理子



申請図書			出 典					備 考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
138	人権を大切にできる社会にするには 1点	挿絵						描きおろし 山中正大
140-143	鉄腕アトムをつくりたい——人工知能研究は人間探求	道徳教材						書きおろし 松原仁
140	鉄腕アトム 1点	挿絵						株式会社手塚プロダクション
141	自動運転のバスの実証実験 1点	写真						Getty・イメージズ・セールス・ジャパン 1234738764
141	マグロの品質を見極めるアプリケーション 1点	写真						株式会社アフロ 131536565
143	松原仁さん 1点	写真						大平晋也
144	資料 松原仁さんの関わってきたプロジェクト	道徳教材						書きおろし 編集委員会
144	コンピュータ将棋ソフトウェアとプロ棋士の対局 1点	写真						Getty・イメージズ・セールス・ジャパン 665320860
144	「TEZUKA2020」プロジェクト 3点	写真	『AIで挑む手塚治虫の世界 ばいどん』	表紙、16-17、39	「TEZUKA2020」プロジェクト	講談社	2020	KIOXIA#世界新記録「TEZUKA2020」プロジェクト
145-150	恩讐の彼方に	道徳教材						菊池寛『恩讐の彼方に』をもとに、石井睦美が書き改めた
146-150	恩讐の彼方に 5点	挿絵						描きおろし 村上豊
151-155	希望の義足	道徳教材	『プロジェクトX 挑戦者たち<23>——走破せよ大志への道』	115-168	NHKプロジェクトX制作班編	株式会社NHK出版	2004	
151	地図 1点	地図						(株)アトリエ・プラン
152-154	希望の義足 4点	写真						ルダシングワ真美
155	シドニーパラリンピック開会式 1点	写真						中日新聞フォトサービス
156-159	私の再出発	道徳教材						書きおろし 編集委員会
156	東京都荒川区立第九中学校夜間学級の日課表(通常時) 1点	表						荒川区立第九中学校
157-159	私の再出発	道徳教材						見目律子
158	電子辞書を使って勉強をする見目さん 1点	写真						佐藤聖子

申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
159	卒業証書を受け取る見目さん 1点	写真	東京新聞夕刊2013年3月19日			東京新聞	2013	
160-163	【まなびをプラス】「学び」の本質を探ろう	道徳教材						書きおろし 編集委員会
164-169	命と向き合う	道徳教材						書きおろし 中村桂子
164-169	命と向き合う 5点	挿絵						描きおろし いとう瞳
170-173	一年間の学びを振り返ろう	道徳教材						書きおろし 編集委員会
170-171	一年間の学びを振り返ろう 1点	挿絵						描きおろし めばち
172-173	手紙～拝啓 十五の君へ～	道徳教材	『手紙～拝啓 十五の君へ～』 歌詞カード		アンジェラ・アキ	ホクラニ音楽出版	2009	
172-173	背景 1点	写真						株式会社アフロ 32256497
174-177	手品師	道徳教材	『小学校 道徳の指導資料とその利用1』	48	江橋照雄	文部科学省	1976	
174-176	手品師 3点	挿絵						描きおろし 小倉正巳
178-183	二通の手紙	道徳教材	『中学校 社会のルールを大切に する心を育てる』	48-53	白木みどり	文部科学省	1997	
180-183	二通の手紙 4点	挿絵						描きおろし はぎのたえこ
184-187	日本の先駆者たち	道徳教材						書きおろし 編集委員会
184	地図 1点	地図						(株)アトリエ・プラン 以下のページも同様 186
184	新渡戸稲造(『武士道』初版本) 1点	写真						公益法人 盛岡市文化振興事業団
184	鈴木梅太郎(オリザニン(ビタミンB1)の瓶) 1点	写真						第一三共株式会社
184	木村安兵衛(あんぼん) 1点	写真						株式会社 木村屋總本店
185	津田梅子 1点	写真						学校法人 津田塾大学
185	本多光太郎(KS磁石鋼) 1点	写真						株式会社プロテリアル

申請図書			出典					備考
ページ	名 称	種別	名 称	ページ	著作者等	発行者	発行年次等	
185	丹羽保次郎(NE式写真電送装置) 1点	写真						日本電気株式会社
185	屋井先蔵(屋井乾電池) 1点	写真						公益財団法人 通信文化協会
185	高峰譲吉(タカチアスターゼの瓶) 1点	写真						第一三共株式会社
186	池田菊苗(グルタミン酸の瓶) 1点	写真						味の素株式会社
186	三島徳七 1点	写真						三島博士顕彰会
186	杉本京太(邦文タイプライター) 1点	写真						キヤノン株式会社
186	八木秀次 1点	写真						株式会社HYSエンジニアリングサービス
187	保井コノ 1点	写真						国立大学法人 お茶の水女子大学
187	福澤諭吉(『学問のすゝめ』初版本) 1点	写真						玉川大学教育博物館
187	石井筆子 1点	写真						社会福祉法人 滝乃川学園
187	塩屋賢一 1点	写真						公益財団法人 アイメイト協会
187	丹下ウメ 1点	写真						学校法人日本女子大学
188-189	まなびの道具箱	道徳教材						書きおろし 編集委員会
188	ピラミッドチャート	図						描きおろし 編集委員会
189	ベン図	図						描きおろし 編集委員会
190-191	教材別テーマ一覧	道徳教材						書きおろし 編集委員会
190-191	マーク(教材別テーマ一覧)	図						東京100ミリアルスタジオ
192	先生方・保護者の方々へ この教科書が目ざした3年生の姿	道徳教材						書きおろし 編集委員会
別丁	まなびの記録	道徳教材						書きおろし 編集委員会

備考4の内容について確認しました。☑

# ウェブサイトのアドレスの掲載箇所一覧表

学年
第3学年

申請図書			学習上の参考にする情報			備考
番号	ページ	種別	参照先	URL	概要	
1	3	二次元コード	自社	自社ページURL	SDGsについて説明する動画（自社作成）	別紙1添付
2	5	二次元コード	自社	自社ページURL	ウェブサイトにあるコンテンツ一覧（自社作成）	別紙2添付
3	6	二次元コード	自社	自社ページURL	道徳の学習内容を説明する動画（自社作成）	別紙3添付
4	12	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙4添付
5	16	二次元コード	自社	自社ページURL	新しい時間の使い方を考える際に参考にする図版と文章（自社作成）	別紙5添付
6	21	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙6添付
7	36	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙7添付
8	40	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙8添付

9	56	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙9添付
10	60	二次元コード	自社	自社ページURL	自分たちの生活と世界のつながりを考えるための資料となる統計、写真、文章（自社作成）	別紙10添付
11	67	二次元コード	自社	自社ページURL	教材に登場する田中希実さんへのインタビュー動画（自社作成）	別紙11添付
12	76	二次元コード	自社	自社ページURL	サグラダ・ファミリアについて説明する写真と文章（自社作成）	別紙12添付
13	80	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙13添付
14	87	二次元コード	自社	自社ページURL	教材に登場する「NO MORE映画泥棒」のポスターを紹介する図版と文章（自社作成）	別紙14添付
15-1	91	二次元コード	自社	自社ページURL	教材内のコンテンツを選択するページ（自社作成）	別紙15-1添付
15-2	91	二次元コード	自社	自社ページURL	インターネットの特性を説明する文章（自社作成）	別紙15-2添付
15-3	91	二次元コード	自社	自社ページURL	エコ・チェンバー現象とフィルターバブルについて説明する文章（自社作成）	別紙15-3添付
15-4	91	二次元コード	自社	自社ページURL	インターネットの活用のしかたを説明する動画（自社作成）	別紙15-4添付
16	102	二次元コード	自社	自社ページURL	防災について説明する動画（自社作成）	別紙16添付

17	113	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙17添付
18-1	117	二次元コード	自社	自社ページURL	教材内のコンテンツを選択するページ（自社作成）	別紙18-1添付
18-2	117	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声（自社作成）	別紙18-2添付
18-3	117	二次元コード	自社	自社ページURL	東日本大震災について説明する写真と文章（自社作成）	別紙18-3添付
19-1	123	二次元コード	自社	自社ページURL	教材内のコンテンツを選択するページ（自社作成）	別紙19-1添付
19-2	123	二次元コード	自社	自社ページURL	世界人権宣言の紹介（自社作成）	別紙19-2添付
19-3	123	二次元コード	自社	自社ページURL	子どもの権利条約の紹介（自社作成）	別紙19-3添付
19-4	123	二次元コード	自社	自社ページURL	日本国憲法 前文の紹介（自社作成）	別紙19-4添付
20	124	二次元コード	自社	自社ページURL	キング牧師の演説を紹介する動画（自社作成）	別紙20添付
21-1	133	二次元コード	自社	自社ページURL	教材内のコンテンツを選択するページ（自社作成）	別紙21-1添付

21-2	133	二次元コード	自社	自社ページURL	教材に登場する白鳥建二さんとの美術鑑賞の様子を紹介する動画 (自社作成)	別紙21-2添付
21-3	133	二次元コード	自社	自社ページURL	教材に登場する白鳥建二さんと学芸員の方へのインタビュー動画 (自社作成)	別紙21-3添付
22	145	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声 (自社作成)	別紙22添付
23	151	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声 (自社作成)	別紙23添付
24	160	二次元コード	自社	自社ページURL	「てつがく対話」について紹介する動画 (自社作成)	別紙24添付
25	174	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声 (自社作成)	別紙25添付
26	178	二次元コード	自社	自社ページURL	教材文の朗読音声 (自社作成)	別紙26添付
27	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	ウェブサイトにあるコンテンツ一覧 (自社作成)	別紙27添付
28-1	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	コンテンツを選択するページ (自社作成)	別紙28-1添付
28-2	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	タブレットを使うときに気をつけることを説明する動画 (自社作成)	別紙28-2添付
28-3	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	タブレットを使った後にしたいことを説明する動画 (自社作成)	別紙28-3添付



28-4	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	インターネットの使い方を説明する動画 (自社作成)	別紙28-4添付
28-5	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	防災について説明する動画 (自社作成)	別紙28-5添付
28-6	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	自分らしさを認め合うことについて説明する動画 (自社作成)	別紙28-6添付
28-7	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	不安や悩みに向き合うことについて説明する動画 (自社作成)	別紙28-7添付
28-8	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	SDGsについて説明する動画 (自社作成)	別紙28-8添付
28-9	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	学校で使う日本語について示す資料〈日本語／英語〉 (自社作成)	別紙28-9添付
28-10	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	学校で使う日本語について示す資料〈日本語／ポルトガル語〉 (自社作成)	別紙28-10添付
28-11	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	学校で使う日本語について示す資料〈日本語／中国語〉 (自社作成)	別紙28-11添付
28-12	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	学校で使う日本語について示す資料〈日本語／フィリピン語〉 (自社作成)	別紙28-12 添付
28-13	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	学校で使う日本語について示す資料〈日本語／スペイン語〉 (自社作成)	別紙28-13 添付

28-14	表4	二次元コード	自社	自社ページURL	学校で使う日本語について示す資料〈日本語／ベトナム語〉 (自社作成)	別紙28-14 添付
-------	----	--------	----	----------	---------------------------------------	---------------

(一次遷移画面)

番号 1 (別紙 1)

SDGs (エスディージーズ)

SDGsについて考え、行動しよう



ひろがるまなび ふかまるまなび  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

SDGs (エスディージーズ)

SDGsについて考え、行動しよう



SDGsとは

ひろがるまなび ふかまるまなび  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

(一次遷移画面)

番号 2 (別紙 2)

(一次遷移画面)

番号3 (別紙3)



(内容を表す特徴的な場面)



(一次遷移画面)

番号 4 (別紙 4)



「新しい時間の使い方」の例を見てみよう

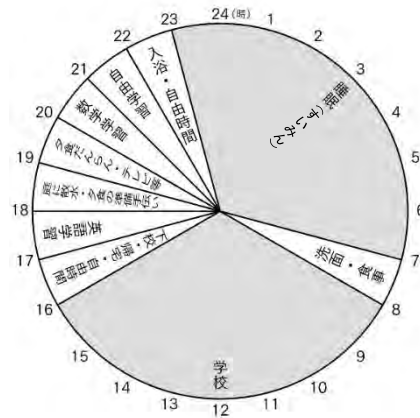
### 〈例〉学期末試験に向けた時間の使い方

① 目標を考えて書き込む。

目標

学期末試験に向けて、  
苦手な数学と英語を重点的に勉強する。

② 目標を達成できるように、時間を区切って、その時間はどんなことをして過ごそうと考えているのかを書き込む。





(一次遷移画面)

番号 6 (別紙 6)

4 私がピンク色のキャップをかぶるわけ

朗読を聴こう

朗読を聴こう

私がピンク色の  
キャップをかぶるわけ

生徒作品  
日暮哲也 朗読

00:00 / 00:00

ひろがるまなび ひかまるまなび  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

(一次遷移画面)

番号 7 (別紙 7)

7 小さな出来事

朗読を聴こう

朗読を聴こう

小さな出来事

巻詞 著  
竹内好 訳  
江原正士 朗読

00:00 / 00:00

ひろがるまなび ひかまるまなび  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

(一次遷移画面)

番号 8 (別紙 8)

The screenshot shows a video player interface. At the top, a brown header bar contains the text '8 三年目の「ごめんね」'. Below the header, the text '朗読を聴こう' is displayed. The main content area features a yellow background with the text '朗読を聴こう' and '三年目の「ごめんね」'. At the bottom right of the yellow area, it says '編集委員会 浅野真澄 朗読'. A video player control bar is visible at the bottom of the yellow area, showing a play button, a progress bar, and a full-screen icon. At the bottom of the page, there is a logo for 'ひろがるまなび ながまるまなび' and two buttons: '著作権について' and 'ご利用環境'.

(一次遷移画面)

番号 9 (別紙 9)

The screenshot shows a video player interface. At the top, a brown header bar contains the text '11 言葉が見つからないとき'. Below the header, the text '朗読を聴こう' is displayed. The main content area features a yellow background with the text '朗読を聴こう' and '言葉が見つからないとき'. At the bottom right of the yellow area, it says '藤田實 著 江越彬紀 朗読'. A video player control bar is visible at the bottom of the yellow area, showing a play button, a progress bar, and a full-screen icon. At the bottom of the page, there is a logo for 'ひろがるまなび ながまるまなび' and two buttons: '著作権について' and 'ご利用環境'.

12 タコをたどって見えるもの

私たちの生活と世界のつながりを見てみよう

日々の食事から、私たちの生活と世界のつながりを見てみよう。



上の写真のような朝食を作るためには、主に、次のような食材が必要となる。それぞれの食材は、どこから来ているのだろうか。

オムレツ

	国内生産量	輸入量	輸入上位3か国
鶏卵	およそ 2,582,000t	およそ 28,539t	アメリカ合衆国・オランダ・イタリア
バター	およそ 75,000t	およそ 11,599t	ニュージーランド・フランス・オランダ
ケチャップ	およそ 24,100t (加工用トマト出荷量)	およそ 6,399t	オランダ・メキシコ・アメリカ合衆国

サラダ

	国内生産量	輸入量	輸入上位3か国
トマト	およそ 659,900t (出荷量)	およそ 8,389t	大韓民国・カナダ・メキシコ
レタス	およそ 516,400t (出荷量)	およそ 6,033t	台湾・アメリカ合衆国・大韓民国

クロワッサン

	国内生産量	輸入量	輸入上位3か国
小麦	およそ 1,097,000t	およそ 5,126,074t	アメリカ合衆国・カナダ・オーストラリア
塩	およそ 855,000t	およそ 7,544,000t	オーストラリア・メキシコ・インド
砂糖	およそ 1,733,000t	およそ 986,155t	オーストラリア・タイ・ドイツ
牛乳	およそ 3,998,000t	-- --	
バター	およそ 75,000t	およそ 11,599t	ニュージーランド・フランス・オランダ
鶏卵	およそ 2,582,000t	およそ 28,539t	アメリカ合衆国・オランダ・イタリア

オレンジジュース

(ここでは、国内のみかん生産量と、海外からのオレンジ輸入量を記した。)

	国内生産量	輸入量	輸入上位3か国
みかん・オレンジ	およそ 671,600t (生食用・加工向け)	およそ 81,460t (生鮮・乾燥)	アメリカ合衆国・オーストラリア・南アフリカ共和国

## コーヒー

	国内生産量	輸入量	輸入上位3か国
コーヒー豆	少量	およそ 409,761t	(炒っていないもの) ブラジル・コロンビア・ ベトナム (炒ったもの) スイス・アメリカ合衆国・ イギリス

### 参考

農林水産省 農林水産物輸出入概況 2021年（令和3年）

農林水産省 令和3年度食料需給表

農林水産省 令和3年産指定野菜（秋冬野菜等）及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量

農林水産省 令和3年産指定野菜（春野菜、夏秋野菜等）の作付面積、収穫量及び出荷量

財務省 令和3年度塩需給実績

食材以外にも、あなたの身の回りで世界とつながっているものはないだろうか。



## 中国製の洋服

日本が多くの衣料品を輸入している中国では、生産工程で生じる、水環境の悪影響が深刻な問題となっている。2020年には、環境負荷低減を旨とするプロジェクトが開始された。

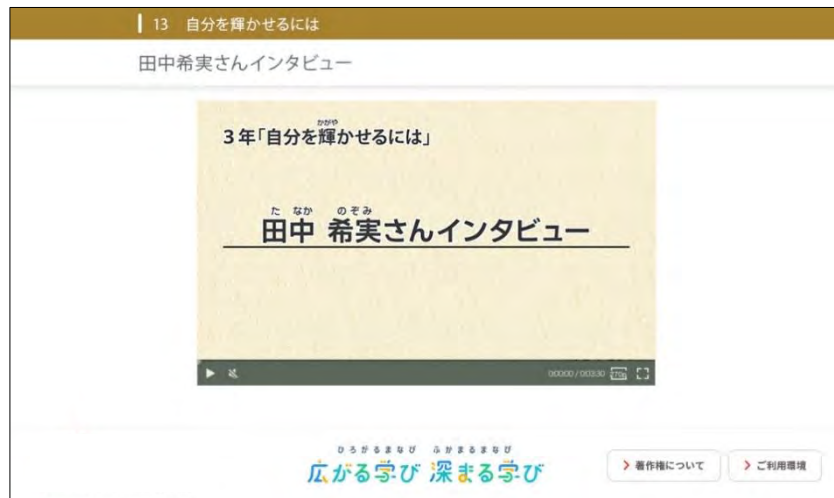


タイ製のドライヤー

〈写真3点：アフロ〉

(一次遷移画面)

番号 11 (別紙 11)



(内容を表す特徴的な場面)



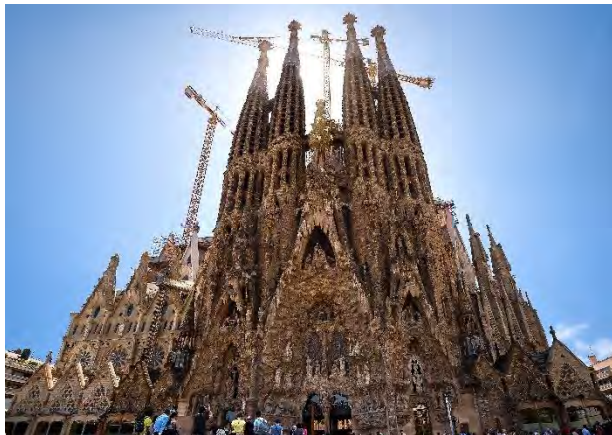


### バルセロナの街とサグラダ・ファミリア



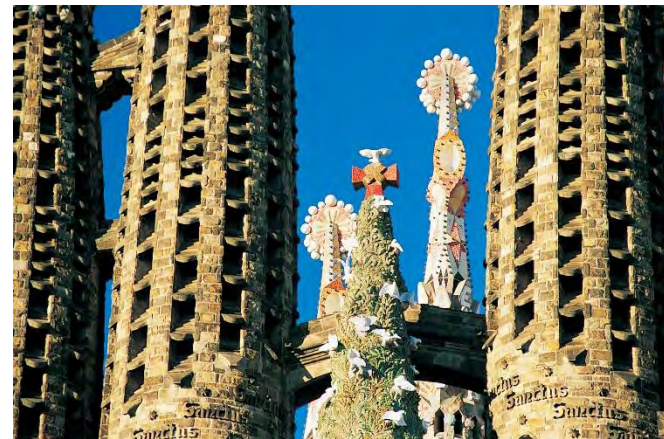
サグラダ・ファミリアは、スペイン第二の都市、バルセロナにある教会（聖堂）で、日本語では「聖家族贖罪教会」などと訳される。バルセロナには、他にもガウディの手がけた建物が幾つもあり、世界中から多くの観光客が訪れる。

### 「生誕のファサード」



教会の東側正面は「生誕のファサード」とよばれ、キリスト生誕の様子などが彫刻されている。この部分は、建物の主要部分として、ガウディ存命中の1891年から作業が始まったが、ガウディは1926年に他界し、完成を見ることはなかった。この部分と、同じくガウディの生前に造られた地下礼拝堂が、他のガウディの建築物と共に、ユネスコの世界文化遺産に登録されている。

### 装飾が施された塔



大小幾つもの塔も、サグラダ・ファミリアを特徴づけるもので、塔の表面や先端には、細かな装飾が施されている。

## 教会の内部



教会の内部は、高い天井てんじょうに向かって、ヤシの木をイメージさせる柱のが伸び、窓には鮮やかなステンドグラスがはめられている。

## 昔のサグラダ・ファミリア



これは、着工から 45 年後の 1927 年当時のサグラダ・ファミリアの姿だ。サグラダ・ファミリアは当初、完成までに 300 年かかるともいわれていたが、技術の進歩により、ガウディ没後 100 年である 2026 年の完成が宣言されていた。しかし、新型コロナウイルスかんせんしょうの流行により、工事が中断され、また観光収入が激減し建設費が不足したために、2026 年の完成は難しくなった。現在（2023 年）も建設は続いている。

〈写真：バルセロナの街とサグラダ・ファミリア／Cultura/アフロ、他 4 点アフロ〉



(一次遷移画面)

番号 13 (別紙 13)

The screenshot shows a web-based audio player interface. At the top, a brown header bar contains the text "16 「きみは赤ちゃん」より". Below this, the text "朗読を聴こう" is displayed. The main content area features a large yellow rectangle with the text "朗読を聴こう" at the top, "「きみは赤ちゃん」より" in the center, and "川上未映子 著" and "柳沢良由美 朗読" at the bottom right. A dark grey audio player bar is positioned below the yellow rectangle, showing a play button, a progress indicator at "00:00 / 04:01:00", and a volume icon. At the bottom of the page, there is a logo for "広がる学び 深まる学び" and two buttons: "▶ 著作権について" and "▶ ご利用環境".

| 17 漫画泥棒

「NO MORE映画泥棒」のポスター

「NO MORE映画泥棒」のポスターは、映画館で実際に掲  
示されている。劇場内で映画を撮影・録音する行為、それを動  
画投稿サイト等へアップロードしたり、無許可のDVD等の販  
売をしたりする行為を禁じる、「映画の盗撮の防止に関する法  
律（通称：映画盗撮防止法）」を広く社会に知らせるために、  
「映画館に行こう！」実行委員会が作成したもので、ポスター  
の他に、動画もある。



<資料提供：「映画館に行こう！」実行委員会>

広がる学び 深まる学び  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

(一次遷移画面)

番号 15-1 (別紙 15-1)



18 インターネットの中の社会で

- インターネットの特性を知ろう >
- 「エコー・チェンバー現象」と「フィルターバブル」>
- インターネットを上手に活用するために >

ひろがるまなび ふかまるまなび  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

私たちの生活に欠かせないものとなっているインターネットには、さまざまな特性があるといわれています。ここでは、その中のいくつかを紹介いたします。



#### ■目の前に相手がいなくてもやり取りできる（非対面性）

インターネット上では、メールやチャットのような文字情報のやり取りを通して、目の前に相手の姿が見えなくてもコミュニケーションを取ることができます。実社会において対面でコミュニケーションを取るときには、表情や声色などで伝わっているニュアンスが、文字情報だけのやり取りでは伝わりにくくなります。それが原因で生まれるトラブルもあることを、意識しておきましょう。

#### ■世界中の誰も見られる（公開性）

インターネット上に発信された情報は、基本的に世界中の誰も見られるものです。友達どうしのやり取りのつもりで、公開のサービスに不適切な写真や情報を掲載して起こるトラブルが頻発しています。一度インターネット上にアップされた情報は、公開される可能性があるという感覚をもつと同時に、情報を発信するときは著作権・肖像権を守るという意識をもつことが必要です。

#### ■あっという間に情報が広がる（拡散性）

インターネット上に発信した情報、特に、話題性のある情報や、ハッシュタグ（言葉の最初に#を付けて発信されるキーワードで、検索に使われる）を付けて意図的に拡散するようにしている情報は、またたく間に広がる場合があります。情報を発信した本人が意図していなくても、その情報を得た第三者によって、さらに多くの人に広がることもあります。どんな情報を発信するか、よく考える必要があります。

#### ■必ず記録が残る（記録性）

一度発信した情報は取り消せないことが多く、必ずどこかに記録が残ります。自ら名前を明かしていなくても、誰が発信した情報かを記録する仕組みがあります。インターネット上に誰がいつ何を発信したかを調べることは、皆さんが考える以上に容易です。進学や就職等、自分の将来を決める重要な場面で、過去にどんなことを発信してきた人物なのかを遡って調べられる可能性があることを、忘れないようにしましょう。

### ■信用できない情報も含まれている（みく信しん憑びよう性）

インターネット上では誰だれもが情報を発信できるので、信用できない情報も多く、情報を取得する際には、その情報が正しいかどうかを必ず確かめる必要があります。コミュニケーションを取る相手をしっかり確認かくにんすること、セキュリティの意味から、信頼しんらいできるサイトであることを必ず確かめるようにしましょう。

### ■情報が第三者に取り出されることがある（流出性）

インターネット上には、接続ただけで自分のコンピュータに侵入しんにゆうされたり、情報を取り出されたりするような危険な仕組みが存在します。信用できないサイトには接続しないようにしましょう。

これらの特性に目を向けると、身近なところで起きがちなインターネットのトラブルの原因が見えてきます。インターネットをよりよく使うにはどうすればいいか、これからも考えていきましょう。



〈イラスト：まつだ こうた〉

「エコー・チェンバー現象」と「フィルターバブル」

インターネットはとても便利ですが、ネットばかり使っていると、考えが偏<sup>かたよ</sup>ってしまう危険性があります。エコー・チェンバー現象やフィルターバブルに陥<sup>おちい</sup>りやすいためです。



■ 偏<sup>かたよ</sup>った考えになりがちな「エコー・チェンバー現象」

エコー・チェンバー (Echo chamber) とは、「共鳴室」という意味の言葉です。共鳴室とは、閉じた空間で音が響<sup>ひび</sup>き渡<sup>わた</sup>るように設計された部屋のことです。

SNSでは、似た価値観<sup>かんきょう</sup>や環境の人どうしてフォローし合ったり、「友達」としてつながったりすることが多いものです。そのため、SNSでは同じ意見を目にする機会が多くなり、それが真実で正しいことと思<sup>こ</sup>い込んでしまいがちです。

これを、「エコー・チェンバー現象」といいます。

この状態<sup>おちい</sup>に陥ると、自分の周り<sup>ちが</sup>にある意見だけが真実であると錯覚<sup>さつかく</sup>しやすくなります。違う意見<sup>かたよ</sup>が目に入らず、偏<sup>かたよ</sup>った特定の意見に凝<sup>こ</sup>り固まってしまう危険性があるのです。

■ 検索<sup>けんさく</sup>サービスで起きる「フィルターバブル」

検索<sup>けんさく</sup>サービスでも同様です。ものを調べたいときに、検索<sup>けんさく</sup>サービスで検索<sup>けんさく</sup>するという人は多いでしょう。しかし、検索<sup>けんさく</sup>結果は純粋<sup>じゆんすい</sup>な検索<sup>けんさく</sup>順位で表示されるわけではありません。

例えば、ある検索<sup>けんさく</sup>サービスでは、検索<sup>けんさく</sup>した人の所在地や興味・関心<sup>くわんしん</sup>、閲覧履歴<sup>えつらんりれき</sup>などに合わせて、検索<sup>けんさく</sup>する人ごとに違<sup>ちが</sup>う検索<sup>けんさく</sup>結果を表示しています。そういう仕組みが、検索<sup>けんさく</sup>サービスにはあるのです。

この状態<sup>ちが</sup>に気づかないでいると、自分と違<sup>ちが</sup>った立場や意見の情報が入ってこなくなってしまう。

このように、自分が作り上げたフィルターにバブル<sup>あわ</sup>のように囲まれ、それ以外の情報から切り離<sup>はな</sup>された状態を「フィルターバブル」とよびます。

■ さまざまな意見に、意識的に耳<sup>かたむ</sup>を傾けよう



インターネット上では、SNSでも検索サービスでも、多くの場合、使う人に合わせて情報が調整されています。

最近ではSNSでも、利用者の閲覧状況やリアクションなどから、好みを学び取り、その人が好みそうな情報を「おすすめ」として表示させるようになっています。

例えば、誤情報に多くアクセスしている人には、似たような誤情報が多く表示されたり、陰謀論を好んで検索する人の中には、陰謀論が多く表示されたりします。そのような人たちは、自分が興味のある情報を多く目にすることで、自分の意見や考えが正しいとさらに強く思い込んでしまい、間違った情報に振り回されたり、陰謀論を真実と信じ込んでしまったりするというわけです。

インターネット上の情報は絶対的な真実ではなく、自分が好みそうな情報が表示されていることを知りましょう。

インターネットだけで情報収集を続けると、客観的な意見や反対の意見を目にしにくくなります。新聞やテレビのニュースを見るなどして、フラットな立場の情報や自分と反対の意見にも積極的に耳を傾けましょう。それによって、自分の視野の狭さに気づいたり、立場によって意見が異なることを知ったりできるはずです。

〈文：高橋暁子（成蹊大学客員教授）、イラスト：まつだ こうた〉

(二次遷移画面)

番号 15-4 (別紙 15-4)



(内容を表す特徴的な場面)





(一次遷移画面)

番号 16 (別紙 16)

(内容を表す特徴的な場面)



(一次遷移画面)

番号 17 (別紙 17)

23 足袋の季節

朗読を聴こう

朗読を聴こう

たひ  
足袋の季節

中江良夫 著  
江原正士 朗読

00:00 / 00:00

ひろがる学び 深まる学び

著作権について

ご利用環境

(一次遷移画面)

番号 18-1 (別紙 18-1)



(二次遷移画面)

番号 18-2 (別紙 18-2)



東日本大震災において、岩手県釜石市は、津波の影響を大きく受け、死者 880 人、行方不明者は 152 人となり、3656 棟もの家屋が倒壊した（平成 29 年 2 月 28 日現在 岩手県総務部総合防災室「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」）。なかでも、鵜住居地区は市内で最も被害が大きかった。しかし、鵜住居小学校と釜石東中学校の子供たちは、日々の防災訓練や、津波が来たときにはみんなてんでばらばらに逃げるという教え「津波てんでんこ」を守り、無事に避難することができた。



つなみ おそ かまいし  
津波に襲われた後の釜石市の様子。



うのすまい りんせつ かまいしひがし  
鵜住居小学校と隣接する釜石東中学校。

<写真：釜石市／毎日新聞社/アフロ、釜石東中学校／読売新聞社/アフロ>

(一次遷移画面)

番号 19-1 (別紙 19-1)

共に生きるために大切なことは？

- 「世界人権宣言」を読みましょう
- 「子どもの権利条約」を読みましょう
- 「日本国憲法 前文」を読みましょう

ひろがるまなび ながまるまなび  
広がる学び 深まる学び

> 著作権について > ご利用環境

共に生きるために大切なことは?

「世界人権宣言」を読んでみよう

「世界人権宣言」は、人権尊重における「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、1948年12月10日、第3回国連総会の決議として宣言されました。

「世界人権宣言」は、20世紀に起こった二つの大戦への反省のもと、世界が平和であるために、各国政府が達成すべき共通の基準と考えられています。法的拘束力をもつものではありませんが、さまざまな国の憲法や法律にも取り入れられています。

## 世界人権宣言

### 前文

世界人権宣言の前文は、すべての人が、平等で尊く、一人ひとりが、人権を持っていると認め、尊重することが、世界における公正、公平、そして平和の礎であるとのべます。これは、人類が戦争による破壊と悲慘を経験して学んだことです。世界における人権と自由の保障は人びとの願い。すべての国と人びとが「達成すべき共通の基準」としての人権。国連の加盟国は、人権と基本的自由を守り、さらに広めることを約束しています。人びとの間に人権の理解と尊重を根づかせるためには教育が大切です。世界人権宣言は、そのような思いを込めています。

### 第1条 人としての自由、尊厳、権利

人は、一人の例外もなく、自由で、かけがえなく尊いもの。すべての人が平等に人権を持っています。人間には、学び考え判断する力と、すべきことを勧め、すべきでないことを避けるようにうながす心が備わっています。仲のよい人や仲の悪い人、好きな人や嫌いな人、敵や味方がいても、だれをも人として大切にすべきです。

### 第2条 差別は絶対にだめ

人は、どんな理由によっても差別を受けることはありません。差別されないで自由に生きる。世界のどこに住んでいても、だれもが持つ人権です。差別はとくに社会的に弱い立場に置かれている人びとに向けられます。また差別は、しばしば複雑に絡みあって起こります。これは複合差別、差別の交差性などといわれます。差別される人にしかわからない苦しさ、つらさ、悔しさ。人として大切に！ 人権の訴えです。

### 第3条 一つしかない生命

むやみに奪われない生命。生命が守られなければ、生きていなければ、人はほかのすべての人権の保障を受けることができなくなります。その意味で生命に対する権利は、その他すべての人権の要といえるかもしれません。

大切な生命があからさまに奪われる場合があります。一つは、戦争や武力抗争です。もう一つは死刑です。これは生命に対する権利の侵害にはならないのでしょうか。

人は、ただ生きていくというだけでは十分ではありません。自由に、安らかに生きる、それもだれもが持つ権利です。

### 第4条 奴隷にされない権利

人間は売り買いされる物ではありません。奴隷とは、人として大切にされず、自由を奪われ、利用され、こき使われる人間のこと。そのようなことは、絶対にあってはなりません。

いまでも形を変えて、人が奴隷のように取引されることがあります。「人身売買」とか「人身取引」とかいわれるものです。多くの場合、国境をまたいで行われます。人身売買の防止、加害者の処罰、被害者の保護、支援のためには国ぐいの協力がが必要です。

## 第5条 拷問

どのような場合にも、人が人を痛めつけることは許されません。体を痛めつけ、精神的な苦痛を強いて、人としての尊厳を踏みにじる行為が拷問であり、非人道的なものです。そのような形の取り調べや刑罰もあってはなりません。

## 第6条 法の下で人として認められる

法律で定められた権利の行使、義務の履行は、法の下で人として認められて初めてできることです。人として認められる。すべての人が持つ人権です。

かつて人でありながら、法的には人として認められていなかった人びとがいました。いまだに女性が一人で契約を結ばず、遺産を受け取れない国もあります。法の下で人として認められていないのです。

## 第7条 法の下での平等

法の下では、みんなが平等です。だれにも特権は認められませんし、だれも差別的な扱いをされることはありません。また、人には差別や差別を煽るような行為から保護される権利があります。差別から人を守ることができる法律が必要です。「差別をやめよう」とか、「人を傷つける言動をしないように」とか、言葉によるとりつくろいで差別をなくすことはできません。

## 第8条 被害者の救済

法律で守られるはずの正当な権利が守られなかったときには、裁判所に訴えて、法によって、侵害から守ってもらう、害をくわえる人を処罰する、償いを得るなどの救済を受けることができます。

## 第9条 身体的自由

人はだれでも、不当に、体の自由を奪われたり、どこかに閉じ込められたり、自分の居場所から追い出されたりすることはありません。これは法で守られる権利です。

## 第10条 公正な公開裁判

どんな人でも、公正な裁判を公開で受ける権利を持っています。裁判で使われる言葉がわからない人には、自分のわかる言葉に通訳してもらう権利があります。

政治権力から独立した裁判所による公開の裁判が守られていない国では、裁判所が政府に操られ、政府のために都合のよい判決を出したり、秘密の裁判でいつの間にか判決が下されたりすることがあります。このようにして、これまでしばしば人権が無視され、踏みにじられてきました。

## 第11条 無罪推定、罪と罰は法律で定められる

犯罪の疑いで訴えられた人は、裁判で有罪とされるまでは、無罪であるように扱われ、自分を弁護する権利が保障されます。逮捕されると、被疑者をまるで犯人のように扱い報道することが当たり前になってはいけません。また、法律で罪とされていないことをして罰せられることはありません。また定められた罰より重く罰せられることもありません。

これまで犯罪被疑者の取り調べで、罪を犯していないのに無理に自白させられて、有罪判決を受けることが起こりました。これを冤罪といいます。人権侵害です。冤罪を起こしてはなりません。

## 第12条 プライバシーの保護

自分や自分の家族のこと、私的な手紙や電話での会話などを探られたり、見られたり、盗み聞きされたりするなど、他人の干渉を受けることはありません。インターネットなどで手に入れる個人情報を本人の同意なく広めたり使ったりすることは、人権侵害です。

また、自分の名誉や信用を傷つけるような他人からの誹謗中傷も許されません。インターネット上にあふれる匿名の誹謗中傷もあります。このようなことをされた場合には、法律で守ってもらう権利があります。

## 第13条 移動の自由

自分の国のなかでは、どこに行くのも、どこに住むのも自由です。また、自分の国を出ることも、自分の国に帰ることも自由です。それは自分の権利であり、政府の許可がいるわけではありません。

## 第14条 迫害からの避難

自分の国で迫害される人は、国を逃れてほかの国に助けを求め、そこで保護してもらう権利を持っています。国によっては政府に反対する人を犯罪人として処罰することがありますが、そういう場合を除き、一般的な犯罪をおかして国外に逃れてこの権利を主張することはできません。

## 第15条 国籍

人はだれでも国籍を持つ権利があります。国籍は自分のルーツや自分らしさ（アイデンティティ）を確かめる大切な手がかりであり、国民としての権利や義務の裏付けとなるものです。そのような国籍を国が独断で奪うことは許されません。また、ほかの国の国籍を得て自分の国の国籍を離れることを自分で自由に決めることができます。

## 第16条 結婚、家庭

おとなになったら、男性も女性も自由に結婚し家庭をつくる権利を持っています。肌の色や国籍、宗教的な理由などには一切しぼられません。結婚をするのは当事者二人、だれかからの押し付けで決められることはありません。しかし、いまでも当事者どうしが決めても自由に結婚できないことがあります。

結婚は「公」に認められた当事者の持続的なかわりです。そのような人と人のかかわりは、同性の間でもしだいに認められるようになってきました。

結婚でも、離婚でも、当事者の持つ権利は平等です。

家庭には、社会と国によって大切に守ってもらう権利があります。

## 第17条 財産

だれにも、一人でもほかの人といっしょにでも財産を持つ権利があります。財産は、財産を持っている人以外だれも勝手に処分できません。夫が妻の財産を勝手に処分したり、親が子の貯金を無断で使ったりすること、家族のなかでもそのようなことは許されません。

## 第18条 思想、良心、宗教の自由

自分が心のなかで何を考え、何を思うか、またどのような信念を持ち、あるいはどのような宗教を信じるかは、まったく自由です。だれからの強制も制限も受けることはありません。自分の信念や宗教的な信仰を形や態度であらわすこと、そして宗教行事に参加することも自由です。この人権のことを「内心の自由」ともいいます。



## 第19条 意見・表現の自由

人はだれでも、だれからも干渉<sup>かんしやう</sup>されずに自分の思いや考えをさまざまな手段で表現する権利を持っています。また、ほかの人と考えや思いをやりとりし、情報を探し、手に入れ、広く発信することも自由です。国境<sup>こく</sup>を越えて思いや考え、情報を伝えることも自由です。

この権利は大切な人権ですが、憎しみや人を著<sup>にく</sup>しく傷つけるような表現（ヘイトスピーチ）を社会で撒き散らすような行為<sup>こうい</sup>は、「表現の自由」として守られるものとは考えられません。インターネット上では、さまざまな扇動<sup>せんどう</sup>や偽<sup>いつせ</sup>の情報などがあふれています。それらを見分ける力（インターネット・リテラシー）を備えることが大切です。

国が持つ情報は、市民生活に深くかかわることで市民の手に届かないところで保管されていることが多く、情報開示を求め、知ることは、開かれた社会を守るためには大切な人権です。

「報道の自由」は、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどメディアに認められるものです。メディアには、さまざまな圧力から自由で独立した情報発信が保障されるべきです。

## 第20条 集会・結社の自由

人は、自由に集まりを企画<sup>まかく</sup>し、参加する権利を持っています。しかし、集会を開くことやこれに参加することを強制されることはありません。予定された集会が、圧力や脅<sup>おど</sup>し、いやがらせのために開くことができない。それを見過ごす国や自治体であってはなりません。

また人は、目的を持つ団体をつくることは自由です。すでにある団体に参加する権利も持っていますが、団体にくわわることを強制されることはありません。

## 第21条 政治にかかわる権利

市民が自分の生活にかかわる国、地方、地域のことを決めて自分たちの大切な生活を守るのは、政治に参加する権利、人権です。人びとの意見が反映される政治のために必要な権利です。

人間の長い歴史では、しばしば政治的な扇動<sup>せんどう</sup>や、実のない約束をばらまく人が権力を握<sup>にぎ</sup>りました。不幸な出来事です。そのような社会の流れに惑<sup>まど</sup>わされないように政治に参加することが大切です。

選挙は、人びとの考えを反映させるものとして、定期的に、投票の内容を他人に知られることなく、自由に票を投じることを前提として、公正に行われなければなりません。選挙する資格には、差別的な制限を設けることはできません。

## 第22条 社会保障

人間としてふさわしい生活がむずかしくなったときに、みんなで助けあう。社会における人と人とのつながり、目に見えない絆<sup>きずな</sup>を見える形、制度にしたものが社会保障です。社会のだれもがそれに助けをもらう権利を持っています。「施<sup>ほどこ</sup>し」を受けるわけではありません。

国は、人びとが人間らしく生きることができるよう手だてを尽くす義務があります。社会保障は、国が優先順位で後回しにしてもよいものではありません。国がその義務を果たせない状態にあるときには、国際的な協力が必要になることもあります。

生活の必要最低限の支援<sup>しえん</sup>のほかにも、人としての成長と人格形成に欠かせないものがあります。人は、それを経済的、社会的、そして文化的権利として求めることができ、国にはそれに応える責任があります。

## 第 23 条 労働の権利

働くことはだれもが持っている権利です。仕事は強制されることなく自由を選ぶことができます。働く人はその仕事に対して正当な条件を求めることができます。

だれもが、同等の仕事に対しては、差別されず同等の報酬を受けられる権利を持っています。働く人は、自分と家族が人としての誇りを持って生活できるだけの報酬を受けられる権利を持っています。

働く人はだれでも、労働組合をつくり、またこれに自由にくわって自分たちの利益を守る権利を持っています。

## 第 24 条 休暇、余暇

働く人には、休みが必要です。休みや十分な睡眠をとらず長い時間働きつづけることは、健康を害する原因になり、ひどい場合は生命を危険にさらします。給料を受け取りながら休暇を取るの働く人の正当な権利です。また、仕事以外に、人間らしい生活のために余暇を持つことも働く人の権利です。

労働は、人間にとって大切な、人間らしい営みですが、人が仕事に振り回されて、人間らしい生き方を見失ってしまってはなりません。

## 第 25 条 生活水準の保障

だれもが、人としての誇りを持って生活できるように、衣食住と健康への配慮とふさわしい生活水準を保つための保障を受けることができます。これは人権です。

だれでも、失業、病気、体や心の障害、パートナーの死亡、高齢にもなるさまざまな問題が起こったときには、適切な施設と制度によって必要な治療や支援を受ける権利を持っています。

母と子には、手厚い保護と援助を受ける権利があります。子どもはどのような境遇に生まれるにせよ、同じ社会的保護を受ける権利があります。

## 第 26 条 教育についての権利

教育はすべての人にとって大切です。教育によって、人はそれぞれ自分にふさわしく成長し、自分の、そして他者の人間としての尊厳と人権を大切にすることを学びます。

教育は、国、民族、宗教などの多様性を尊び、平和のための働きをうながすことをめざします。情報や交通の手段の発達で、世界中の人びとが互いに接し、知りあう機会が増えています。どんな国に住み、どんな生活をしていても、互いに人として大切にしようことができる。このようなことを目標とする教育が必要です。すべての人はそのような教育を受ける権利を持っています。

初等教育はみんなが受けるよう求められ、無償です。また、すべての人に、それぞれの能力、意欲、適正に応じて、技術教育、職業教育、高等教育の機会が与えられなければなりません。

親は、子どもがどのような教育を受けるかについては、子どもの最善の利益を考えてだれよりも先に決める権利を持っています。

## 第 27 条 文化的な生活

文化、芸術は心の糧です。人はだれでも、豊かな文化に接し、芸術を鑑賞し、また文化的な活動に参加することで、人間としての生活を豊かにできます。また科学技術の進歩の恩恵も受けられます。人はこれらを人権として求めることができます。国や地方公共団体には、市民がこれらの恩恵にあずかることができるように、文化を保護し、文化活動や芸術活動を支援する責任があります。

また、自分が創作した作品、発明などについては、他人が模倣したり、盗んだりしないように、またそこから生まれる利益を守られるように求める権利を持っています。

## 第 28 条 社会の秩序、国際秩序

すべての人が持つ人権と自由が保障されるためには、国内や国際社会でそのための条件が整っていることが必要です。公正と公平にもとづく政治と行政の制度や仕組み、経済財政の運営、独立した司法などです。人はだれでもそのような社会秩序を求める権利を持っています。

## 第 29 条 社会に対する責務

人は、社会で人と交わりながら生きることによって成長し、それぞれにふさわしい生き方ができるようになります。同じ社会で生活する人びとの間の経済的、社会的格差が著しくひろがったり、生活する人びとの多様性が受け入れられなかったりすれば、社会が一つにまとまることはむずかしくなります。このような社会を壊してしまう原因を取り除くことは国の責任です。そして、人が大切にされ、人と人の絆がはぐまれるような社会を守ることは、市民として一人ひとりの義務でもあります。

人が自分の権利と自由を行使しようとするときには、ほかの人も自分と同じように人権と自由を持っていることを認め、尊重しなければなりません。人びとが集まってつくる社会では、モラル、公の秩序、みんなの福祉のために、行動が規制されることがあるかもしれませんが、それは法律ではっきり決められて、必要最小限にとどめられなくてはなりません。

またどのような場合にも、人権と自由を主張しながら、国と国の平等、平和、民主的な社会体制などを否定したり、破壊したりするために行動してはなりません。

## 第 30 条 権利および自由を破壊する活動

世界人権宣言でのべられた権利と自由を否定するような活動をした  
り、そのために行動したりする権利があると考えることはできません。

〈出典：「人権ってなんだろう？」一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター編著（解放出版社）〉

共に生きるために大切なことは？

「子どもの権利条約」を読んでみよう

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、世界中全ての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。1989年11月20日、第44回国連総会において採択さいたくされました。

「子どもの権利条約」は、子ども（18歳さい未満の人）が権利をもつ主体であることを明確に示しています。子どもが大人と同じように、一人の人間としてもつまざまな権利を認めるとともに、成長の過程にあつて保護ほりよや配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

## 子どもの権利条約

### 第1条 子どもの定義

18歳さいになっていない人を子どもとします。

### 第2条 差別の禁止

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがひ、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういふ人であるか、などによって差別されません。

### 第3条 子どもにもっともよいことを

子どもに関係のあることが決められ、行われるときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

### 第4条 国の義務

国は、この条約に書かれた権利を守るために、必要な法律を作ったり政策を実行したりしなければなりません。

### 第5条 親の指導を尊重

親（保護者）は、子どもの発達に応じて、適切な指導をします。国は、親の指導を尊重します。

### 第6条 生きる権利・育つ権利

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。

### 第7条 名前・国籍こくせきをもつ権利

子どもは、生まれたらすぐに登録とどけ（出生届など）されなければなりません。子どもは、名前や国籍こくせきをもち、できるかぎり親を知り、親に育ててもらふ権利をもっています。

### 第8条 名前・国籍こくせき・家族関係が守られる権利

国は、子どもが、名前や国籍こくせき、家族の関係など、自分が自分であることを示すものをむやみにうばわれることのないように守らなくてはなりません。

### 第9条 親と引き離はなされない権利

子どもには、親と引き離はなされない権利があります。子どもにもっともよいという理由から引き離はなされることも認められますが、その場合は、親と会れんらくったり連絡したりすることができます。

## 第10条 別々の国にいる親と会える権利

国は、別々の国にいる親と子どもが会ったり、一緒にくらしたりするために、国を出入りできるよう配慮します。親がちがう国に住んでいても、子どもは親と連絡をとることができます。

## 第11条 よその国に連れさられない権利

国は、子どもが国の外へ連れさられたり、自分の国にもどれなくなったりしないようにします。

## 第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

## 第13条 表現の自由

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

## 第14条 思想・良心・宗教の自由

子どもは、思想・良心・宗教の自由についての権利をもっています。

## 第15条 結社・集会の自由

子どもは、ほかの人びとと一緒に団体をつくったり、集会を行ったる権利をもっています。

## 第16条 プライバシー・名誉の保護

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話やメールなどのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利もっています。

## 第17条 適切な情報の入手

子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れる権利もっています。国は、本、新聞、テレビ、インターネットなどで、子どものためになる情報が多く提供されるようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければなりません。

## 第18条 子どもの養育はまず親に責任

子どもを育てる責任は、まずその両親（保護者）にあります。国はその手助けをします。

## 第19条 あらゆる暴力からの保護

どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。

## 第20条 家庭を奪われた子どもの保護

家庭を奪われた子どもや、その家庭環境にとどまることが子どもにとってよくないと判断され、家庭にいたることができなくなった子どもは、かわりの保護者や家庭を用意してもらうなど、国から守ってもらうことができます。

## 第21条 養子縁組

子どもを養子にする場合には、その子どもにとって、もっともよいことを考え、その子どもや新しい親（保護者）のことなどをしっかり調べたうえで、国や公の機関だけが養子縁組を認めることができます。

## 第 22 条 難民の子ども

自分の国の政府からのはく害をのがれ、難民となった子どもは、の  
えんじよ  
がれた先の国で守られ、援助を受けることができます。

## 第 23 条 障がいのある子ども

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会  
に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受  
ける権利をもっています。

## 第 24 条 健康・医療への権利

子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利  
をもっています。

## 第 25 条 施設に入っている子ども

施設に入っている子どもは、その扱いがその子どもにとってよい  
ものであるかどうかを定期的に調べてもらう権利をもっています。

## 第 26 条 社会保障を受ける権利

子どもは、生活していくのにじゅうぶんなお金がないときには、国  
からお金の支給などを受ける権利をもっています。

## 第 27 条 生活水準の確保

子どもは、心やからだですこやかに成長できるような生活を送る権  
利をもっています。親（保護者）はそのための第一の責任者ですが、  
必要なときは、食べるものや着るもの、住むところなどについて、国  
が手助けします。

## 第 28 条 教育を受ける権利

子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子ども  
が小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進  
みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。  
あた  
学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはず  
れるものであってはなりません。

## 第 29 条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平  
和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。  
かんきょう

## 第 30 条 少数民族・先住民の子ども

少数民族の子どもや、もともとその土地に住んでいる人びとの子ど  
もは、その民族の文化や宗教、ことばをもつ権利をもっています。

## 第 31 条 休み、遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加したりする権  
利をもっています。

## 第 32 条 経済的搾取・有害な労働からの保護

子どもは、むりやり働かされたり、そのために教育を受けられなく  
なったり、心やからだによくない仕事をさせられたりしないように守  
られる権利をもっています。  
さくしゆ

## 第 33 条 麻薬・覚せい剤などからの保護

国は、子どもが麻薬や覚せい剤などを売ったり買ったり、使ったり  
することにまきこまれないように守らなければなりません。  
まやく ざい

さくしゆ  
**第 34 条 性的搾取からの保護**

国は、子どもが児童ポルノや児童買春などに利用されたり、性的な  
ぎやくたい  
虐待を受けたりすることのないように守らなければなりません。

ゆうかい  
**第 35 条 誘拐・売買からの保護**

国は、子どもが誘拐されたり、売り買いされたりすることのないよ  
ゆうかい  
うに守らなければなりません。

さくしゆ  
**第 36 条 あらゆる搾取からの保護**

国は、どんなかたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得るよう  
なことから子どもを守らなければなりません。

ごうもん し けい  
**第 37 条 拷問・死刑の禁止**

どんな子どもに対しても、拷問や人間的でないなどの扱あつかいをして  
はなりません。また、子どもを死刑し けいにしたり、死ぬまで刑務所に入れ  
たりすることは許されません。もし、罪を犯してたいほおかされても、尊  
厳あつかが守られ年れいにあった扱いを受ける権利をもっています。

**第 38 条 戦争からの保護**

国は、15歳にならない子どもを軍隊に参加させないようにします。  
また、戦争にまきこまれた子どもを守るために、できることはすべて  
しなければなりません。

ひ がい  
**第 39 条 被害にあった子どもの回復と社会復帰**

虐待ぎやくたい、人間的でない扱いあつか、戦争などの被害ひ がいにあった子どもは、心  
やからだの傷をなおし、社会にもどれるように支援を受けることがで  
きます。

**第 40 条 子どもに関する司法**

おか  
罪を犯したとされた子どもは、ほかの人の人権の大切さを学び、社  
会にもどったとき自分自身の役割をしっかりと果たせるようになるこ  
あつか  
とを考えて、扱あつかわれる権利をもっています。

<出典：公益財団法人 日本ユニセフ協会>

共に生きるために大切なことは？

「日本国憲法 前文」を読んでみよう

1946年(昭和21年)に公布された、「日本国憲法」は、国の在り方を定めた基本的なルールで、前文および、11章103条から成ります。前文には、「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」の三原則がはっきりと示されています。

### 日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。



(一次遷移画面)

番号 20 (別紙 20)

(内容を表す特徴的な箇所)



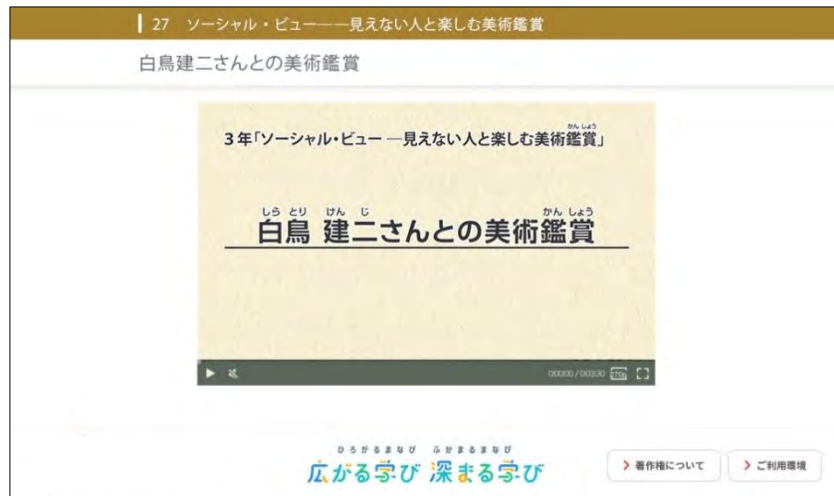
(一次遷移画面)

番号 21-1 (別紙 21-1)



(二次遷移画面)

番号 21-2 (別紙 21-2)



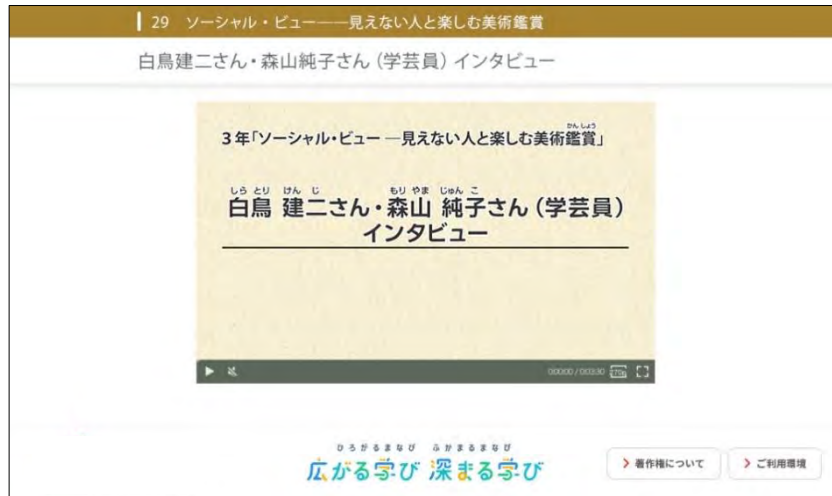
(内容を表す特徴的な箇所)



(二次遷移画面)

番号 21-3 (別紙 21-3)

(内容を表す特徴的な箇所)



(一次遷移画面)

番号 22 (別紙 22)

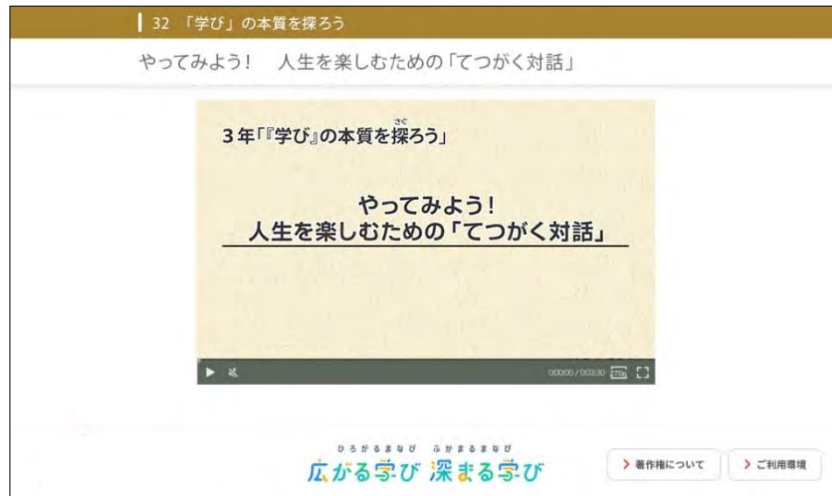
(一次遷移画面)

番号 23 (別紙 23)

(一次遷移画面)

番号 24 (別紙 24)

(内容を表す特徴的な箇所)



(一次遷移画面)

番号 25 (別紙 25)



(一次遷移画面)

番号 26 (別紙 26)



(一次遷移画面)

番号 27 (別紙 27)

道徳3  
きみが いちばん ひかるとき

教材を探す 全て見る

- 1 道徳の学習を始めよう  
道徳の学習を始めよう
- 2 がんぼれ おまえ  
朗読を聴こう
- 3 「こち亀」は、四十年間休みなし  
「新しい時間の使い方」の例を見よう
- 4 私がピンク色のキャップをかぶるわけ  
朗読を聴こう
- 7 小さな出来事  
朗読を聴こう
- 8 三年目の「ごめんね」  
朗読を聴こう
- 11 言葉が見つからないとき  
朗読を聴こう
- 12 タコをたどって見えるもの  
私たちの生活と世界のつながりを見よう
- 13 自分を輝かせるには  
田中希実さんインタビュー
- 15 サグラダ・ファミリア——受け継がれていく思い  
サグラダ・ファミリアについて知ろう
- 16 「きみは赤ちゃん」より  
朗読を聴こう
- 17 深淵泥棒  
「NO MORE 映画泥棒」のポスター

- 18 インターネットの中の社会で  
インターネットの特性を知る  
「エコ・チェーンバー現象」と「フィルターバブル」  
インターネットを上手に活用するために
- コラム 自然災害と向き合う  
災害からみんなの命を守るために
- 23 足跡の季節  
朗読を聴こう
- 24 希望のカレンダー  
朗読を聴こう  
東日本大震災について知ろう  
— 震災当時の釜石の様子
- 共に生きるために大切なこととは?  
「世界人権宣言」を読んでみよう  
「子どもの権利条約」を読んでみよう  
「日本国憲法 前文」を読んでみよう
- 25 ぼくの物語 あなたの物語  
キング牧師の演説—I have a dream.
- 27 ソーシャル・ビュー——見えない人と楽しむ美術鑑賞  
白鳥建二さんとの美術鑑賞  
白鳥建二さん・森山純子さん(学芸員)インタビュー
- 29 思惟の彼方に  
朗読を聴こう
- 30 希望の音足  
朗読を聴こう
- 32 「学び」の本質を探ろう  
やってみよう!  
人生を楽しむための「てつがく対話」

手品師  
朗読を聴こう

二語の手紙  
朗読を聴こう

学校生活や社会生活に役立つ資料

広がる学び 深まる学び

1 教材について 2 教材の使い方



学校生活や社会生活に  
役立つ資料

タブレットなどを使うときは

- タブレットなどを使うときに気をつけること
- 整理体換

情報モラル

- インターネットを上手に活用するために

防災

- 災害からみんなの命を守るために

自分らしさを認め合う

- 全ての人が自分らしく生きられる社会をつくるために

不安やなやみに向き合う

- 不安やなやみに向き合って生きる

SDGs(エスディーゼーズ)

- SDGsについて考え、行動しよう

がっこうで つかう にほんご

- にほんご (Japanese) / えいご (English)
- にほんご (Japonês) / ポルトガルご (Português)
- にほんご (日本語) / ちゅうごくご (中文)
- にほんご (Hapon) / フィリピンご (Filipino)
- にほんご (Japonés) / スペインご (Español)
- にほんご (Tiếng Nhật) / ベトナムご (Tiếng Việt)

広がる学び 深まる学び

資料集について ご利用案内

(二次遷移画面)

番号 28-2 (別紙 28-2)

(内容を表す特徴的な場面)



(二次遷移画面)

番号 28-3 (別紙 28-3)



(内容を表す特徴的な場面)



(二次遷移画面)

番号 28-4 (別紙 28-4)

(内容を表す特徴的な場面)



(二次遷移画面)

番号 28-5 (別紙 28-5)



(内容を表す特徴的な場面)



(二次遷移画面)

番号 28-6 (別紙 28-6)

(内容を表す特徴的な場面)



(二次遷移画面)

番号 28-7 (別紙 28-7)



(内容を表す特徴的な場面)



(二次遷移画面)

番号 28-8 (別紙 28-8)




(内容を表す特徴的な場面)





がっこうで つかう にほんご

にほんご (Japanese) / えいご (English)



▶ Itai.  
いたい。

▶ It hurts.  
It hurts.


いたい。 It hurts.	ほけんしつについていいですか。 May I go to the nurse's office?
あぶない。 Watch out!	たすけて。 Help!
おはようございます。 Good morning.	こんにちは。 Hello.
さようなら。 Goodbye.	しつれいします。 May I come in?
やめて。 Stop it!	ごめんなさい。 I'm sorry.
だいじょうぶ。 Are you okay?	いっしょにいこう。 Let's go together.
ありがとう。 Thank you.	がんばれ。 You can do it!
おめでとう。 Congratulations!	わかりますか。 Do you know the answer?
わかります。 Yes, I know!	わかりません。 No, I don't know.
できます。 Yes, I can.	できません。 No, I can't.
あります。 I have some.	ありません。 I don't have any.
しつもんです。 I have a question.	なんといいますか。 What is this called?
もういちどおねがいします。 Could you please repeat that?	みてください。 Please look here.
きいてください。 Please listen.	よんでください。 Please read this.
かいてください。 Please write it down.	

広がる学び 深まる学び

▶ 著作権について ▶ ご利用履歴

がっこうで つかう にほんご

にほんご (Japonês) / ポルトガル語 (Português)



▶ Itai.  
いたい。

▶ Está doendo.  
Está doendo.


いたい。 Está doendo.	ほけんしつについていいですか。 Posso ir à enfermaria?
あぶない。 Cuidado!	たすけて。 Socorro!
おはようございます。 Bom dia.	こんにちは。 Boa tarde.
さようなら。 Até logo.	しつれいします。 Com licença.
やめて。 Pare!	ごめんなさい。 Desculpe-me.
だいじょうぶ。 Você está bem?	いっしょにいこう。 Vamos juntos.
ありがとう。 Obrigado.	がんばれ。 Vá em frente!
おめでとう。 Parabéns!	わかりますか。 Você sabe a resposta?
わかります。 Eu sei.	わかりません。 Eu não sei.
できます。 Eu posso.	できません。 Eu não posso.
あります。 Eu tenho.	ありません。 Eu não tenho.
しつもんです。 Eu tenho uma pergunta.	なんといいますか。 Como se chama isto?
もういちどおねがいします。 Por favor, poderia repetir?	みてください。 Por favor, veja.
きいてください。 Por favor, ouça.	よんでください。 Por favor, leia.
かいてください。 Por favor, escreva.	

広がる学び 深まる学び

▶ 著作権について ▶ ご利用履歴

がっこうで つかう にほんご

にほんご (日本語) / ちゅうごくご (中文)



▶ いたい。  
这里疼。


いたい。 这里疼。	ほけんしつについていいですか。 我可以去保健室吗？
あぶない。 当心！	たすけて。 救命啊！
おはようございます。 早上好。	こんにちは。 您好。
さようなら。 再见。	しつれいします。 我可以进来吗？
やめて。 别吵了。	ごめんなさい。 对不起，我错了。
だいじょうぶ。 你还好吗？	いっしょにいこう。 一起去吧。
ありがとう。 谢谢。	がんばれ。 加油！
おめでとう。 祝贺你！	わかりますか。 知道答案吗？
わかります。 我知道。	わかりません。 我不知道。
できます。 我会做。	できません。 我不会做。
あります。 我有。	ありません。 我没有。
しつもんです。 我是提问。	なんといいですか。 这个怎么说？
もういちどおねがいします。 请再说一遍。	みてください。 看这边。
きいてください。 听我说。	よんでください。 你读读一念。
かいてください。 把字写下来。	

広がる学び 深まる学び

▶ 著作権について ▶ ご利用情報

がっこうで つかう にほんご

にほんご (Hapon) / フィリピンご (Filipino)



▶ いたい。  
Aray.


いたい。 Aray.	ほけんしつについていいですか。 Puwede po ba 'kong pumunta sa clinic?
あぶない。 Ingat!	たすけて。 Tulong!
おはようございます。 Magandang umaga.	こんにちは。 Hello.
さようなら。 Bye bye!	しつれいします。 Puwede pong pumasok?
やめて。 'Wag.	ごめんなさい。 Sorry po.
だいじょうぶ。 Okay ka lang?	いっしょにいこう。 Sabay tayo.
ありがとう。 Salamat	がんばれ。 Kaya mo yan!
おめでとう。 Congrats!	わかりますか。 Alam mo ba ang sagot?
わかります。 Alam ko po!	わかりません。 Hindi ko po alam.
できます。 Kaya ko po.	できません。 Hindi ko po kaya.
あります。 Mayroon po.	ありません。 Wala po.
しつもんです。 May tanong po ako.	なんといいですか。 Ano pong tawag dito?
もういちどおねがいします。 Puwede po bang paki-ulit?	みてください。 Tingnan niyo ito.
きいてください。 Makinig kayo.	よんでください。 Pakibasa.
かいてください。 Pakisulat.	

広がる学び 深まる学び

▶ 著作権について ▶ ご利用情報

がっこうで つかう にほんご

にほんご (Japonés) / スペインご (Español)



▶ Itai.  
いたい。

▶ Me duele.  
Me duele.


<small>いたい。</small> Me duele.	<small>ほけんしつについていいですか。</small> ¿Puedo ir a la enfermería?
<small>あぶない。</small> ¡Cuidado!	<small>たずけて。</small> ¡Socorro!
<small>おはようございます。</small> Buenos días.	<small>こんにちは。</small> Buenas tardes.
<small>さようなら。</small> Adiós.	<small>しつれいします。</small> Con permiso.
<small>やめて。</small> ¡Basta!	<small>ごめんなさい。</small> Lo siento.
<small>だいじょうぶ。</small> ¿Estás bien?	<small>いっしょに いこう。</small> Vamos juntos.
<small>ありがとう。</small> Gracias.	<small>がんばれ。</small> ¡Fuerza!
<small>おめでとう。</small> ¡Bravo!	<small>わかりますか。</small> ¿Sabes la respuesta?
<small>わかります。</small> Sí, la sé.	<small>わかりません。</small> No, no la sé.
<small>できます。</small> Sí, puedo.	<small>できません。</small> No, no puedo.
<small>あります。</small> Sí, tengo.	<small>ありません。</small> No, no tengo.
<small>しつもんです。</small> Tengo una pregunta.	<small>なんと いいますか。</small> ¿Cómo se dice?
<small>もう いちどおねがいします。</small> Otra vez, por favor.	<small>みてください。</small> Mira.
<small>きいてください。</small> Escucha.	<small>よんでください。</small> Lee.
<small>かいてください。</small> Escribe.	

広がる学び 深まる学び

▶ 著作権について ▶ ご利用履歴

がっこうで つかう にほんご

にほんご (Tiếng Nhật) / ベトナムご (Tiếng Việt)



▶ Itai.  
いたい。

▶ Em bị đau.  
Em bị đau.

<small>いたい。</small> Em bị đau.	<small>ほけんしつについていいですか。</small> Em đến phòng y tế được không?
<small>あぶない。</small> Nguy hiểm!	<small>たずけて。</small> Cứu tôi với!
<small>おはようございます。</small> Em chào cô.	<small>こんにちは。</small> Em chào thầy.
<small>さようなら。</small> Em chào cô, em về.	<small>しつれいします。</small> Em vào được không?
<small>やめて。</small> Đừng!	<small>ごめんなさい。</small> Em xin lỗi.
<small>だいじょうぶ。</small> Bạn có sao không?	<small>いっしょに いこう。</small> Mình cùng đi nào.
<small>ありがとう。</small> Cảm ơn bạn.	<small>がんばれ。</small> Gắng lên!
<small>おめでとう。</small> Chúc mừng!	<small>わかりますか。</small> Em hiểu không?
<small>わかります。</small> Em hiểu.	<small>わかりません。</small> Em không hiểu.
<small>できます。</small> Em làm được.	<small>できません。</small> Em không làm được.
<small>あります。</small> Em có.	<small>ありません。</small> Em không có.
<small>しつもんです。</small> Em xin hỏi.	<small>なんと いいますか。</small> Cái này gọi là gì ạ?
<small>もう いちどおねがいします。</small> Xin cô nói lại một lần nữa.	<small>みてください。</small> Em hãy nhìn đây.
<small>きいてください。</small> Em hãy nghe đây.	<small>よんでください。</small> Em hãy đọc đi.
<small>かいてください。</small> Em hãy viết đi.	

広がる学び 深まる学び

▶ 著作権について ▶ ご利用履歴